

羽田を銃殺す

をして軍用金調達を命じ置きたるより羽田は其の命を守りて伊達家の言に従はず幾度使者來るも相應せず然れば伊達家にては計を旋らし或時使者をして羽田を訪はしめ自ら玄關に誘ひ出し其場に羽田を銃殺す其首を埋めたる場所は即ち首塚と稱へられ明治維新後も猶大なる檜木ありしが其後開墾されて桑園となるに及び檜木及何物も伐木され只通路に一橋ありて其橋より東方七八間にして檜木ありし事は現存せる古老の言によつて明かなり猶當時羽田を銃殺せる使者は石母田某なりと傳へらる羽田の子孫は今北海道右珠郡伊達村に住す

第三十六章 館矢間村志

第一節 位置及地勢

館矢間村は角田町の南伊具郡の中央に位し東西に擴がれる村落にして阿武隈川を挾んで南は丸森町金山町東は小齋村枝野村に相對し西は岡轡連りて大張村に接す東西三里南北約一里半地勢西部は概ね丘陵を爲し最も高きは西北隅の斗藏山及西南隅の羽黒山なり村の中央に辨天沼と稱する面積二十三町歩餘の貯水池あり半島の如く突出したる岬に方りて辨才天を祀り社殿の周圍には老杉老松蒼鬱として風景頗る佳なり又對岸の山麓には佐藤俊十郎氏經營に係る桃松園は數百株の若桃互に成木を競ふて其影沼面に寫り對岸の老松杉と竝んで

館矢間村位置及地勢

互樂亭

其趣き一層佳なり園中一亭あり互樂亭と號す夏の清遊に適す又角田町との境界に在る字大沼には本村の所屬地約二十餘町歩あり内十五町歩は既に開墾し良田と化し斗藏山の麓に源を發せる小田川は村の北部を東流して用水となり阿武隈川に注ぐ而して本郡唯一の交通機關たる馬車鐵道は此地を起點として槻木停車場に至るを以て丸森金山其他の地方人の爲めには通行要路に衡れり角田町より福島郡梁川に到る縣道は梁川街道と稱して本村の東部を走り更に阿武隈川を西に沿ふて梁川に到る又阿武隈川を涉りて更に福島縣相馬に達するを得可し。

第二節 本村沿革

本村は木沼村の南に在り古歌に戸たて山とありと云ふ人皇何代の頃か山上に館を築き要害を構へ武勇の大將之れに據る故を以て自然里人其處を館山村と稱すと云ふ。

讀人不知

二十あしひきの山田の米を大藏や斗倉に積て戸立山かな
天正十九年秀吉伊達政宗を葛西大崎の領地に封じ併せて桃生黒川宮城名取亙理宇多伊具等の地を與へられてより爾後明治維新に至るまで其領屬となり角田館主石川家の知行に屬せり明治元年盛岡藩に隸し翌二年六月十七日白石縣の所管となり其十一月二十七日角田縣に歸す四年十一月二日仙臺縣の所管となり五年一月十六日宮城縣に屬し九年四月十八日盤前

縣に移り同年八月二十一日遂に宮城縣に歸す元と館山木沼山田松掛小田の五ヶ村聯合なりしが明治二十二年町村制實施後合併して一村を成し館矢間村と稱するに至れり。

第三節 戸口及土地

戸口及土地

現住戸數は六百八十三戸にして人口三千九百四十六人内農業戸數六百二十戸養蠶戸數二百二十九戸にして其他の業務に従事する者漁業工業労働者等何れも副業とする者三四を數ふるのみなり土地は民有地有租地總面積千九百四十五町八反歩あり内田二百七十町七反歩畑四百六十三町五反歩宅地七十町八反歩山林原野千四百四十町八反歩にして畑の作付狀態は桑園最も多くして三百六十三町歩蔬菜畑六町八反歩其他十二町歩にして地價金を有する者は五百四十人千圓以上九人五百圓以上二十七人百圓未満三百七十七人にして近來非常に村の疲弊を來し中流以上の生活を營む者百戸内外にして其他の六百戸に近き者何れも豊かならずして貧に近き方なり斯く本村が疲弊困憊の狀態にありと雖も村民一般に活氣あり其部落に依りて多少風紀の差異あり西部山手の部落民は質朴勤勉にして蓄財の精神に富み東部阿武隈川沿岸の養蠶部落は一般に投機を好む風あり從つて蠶種家最も多く二十五六戸に達し其成績は近來著しく良好に赴き殆ど郡内第一位を占め蠶種教師として他の町村に依頼されるもの十數名ありと云ふ。

蠶種教師

第四節 生産業

生産業

明治二十三年阿武隈川豫防堤工事施行以來本村には土木工事として何等見る可きの大工事なきも年年阿武隈川出水の場合は内水の爲めに道路堤防の破損を來たし爲めに復舊工事は殆ど年中行事の一に數へられつつある状態にあり辨天沼及小田川等の用水を供給し灌漑排水共に些の不便なし古來農業本位にして今日と雖も副業的に従事し居る者を算入すれば全村農家ならざるはなき状態なるが由來阿武隈川沿岸に肥沃の桑園を有するを以て蠶業に對しても非常に熱心にして全戸數の約三割は養蠶本業の者なり秋蠶は明治三十二年頃より競ふて行はれ其後繭高も莫大の額に達せり蠶種製造業の盛んなるは郡内第一にして當業者二十餘戸に及び秋蠶種も殆ど春蠶種と必敵し多大の輸出を爲しつつあり左れば本村の蠶種製造家大正元年中相謀りて大字小田辨天沼畔に蠶種貯藏の冷蔵庫を特設し年年數萬の蠶種を貯藏し居り頗る好成绩を收めつつあり然し近年秋蠶旺んに行はれし結果桑園痛く荒廢の狀況に在り剩へ近年穀物暴騰の爲め桑畑に大麥を作付する者あり從つて收桑も著しく減少し大正三年の如きは一萬貫目以上の不足を來し角田又は大河原槻木方面より移入するの止むを得ざるに至れり故に本村に於ては近時春秋用桑畑分設のことを勸奨し試験の結果一定の秋蠶用苗樹を撰擇し之を六十町歩餘の苗圃に仕立て村民に頒布し以て桑園の挽回を計り

灌漑排水共に便利

冷蔵庫を作る

養豚養鶏

春秋分用の桑畑を造成することなれり其他養豚養鶏等の事業も漸次行はれ現に山田區及松掛區の如きは六七名の副業者を見松掛區の如きは四五名の専業者を見るに至れり。

第五節 名所古跡

観音堂

観音堂 本村の西北隅なる斗藏山頂にあり觀跡聞老志に依れば平城帝の大同二年坂上田村麿の創建に係り千手觀音を祀る羊腸索回して山頂に至れば老杉轟轟として陰深を極めたりと大正元年中山頂の巨杉二十餘株暴風の爲め根返りしたる爲め其の強半を失ふに至る地方の口碑に依れば日本武尊御東征の砌木沼城主角田郡太夫の一女と契り淺からず其形身に寶劔を賜はりしを神體に祭り武尊王の宮と崇敬せしが夜夜光明天に立ち昇り北斗星に映じて赫灼たり然るに人王四十代天武天皇の御宇小角行者なる人諸國の靈山各地を錫杖して當斗藏山に來り此の比類稀れなる光景に接し治まれる御代の太平を祝し「天照す光は四方に陸奥の夷狄か千島の北の果てまで」と詠ひ社前に於て一週日の間寶祚長延國家安全の爲め大聖不動明王に祈願し夫れより荒艸荆棘を拂ひて小祠を建て山王大權現を勸請せり今日殘れる山王堂は即ち之れなりと云ふ地方の尊崇深きは固より栗原遠田郡地方及福島縣相馬伊達信夫地方より參詣する者一日として絶えたることなしと云ふ。

榎の大樹

山王大權現

小角行者の歌

寶劔

小角行者

樹沼の面

鱗魚生ず

木に登るを禁ず

尋あり中程四つ股に成りて其梢四方に分れ枝葉大に繁茂して數十歩に覆ふ四股の中間に池あり恰も地上の小沼の如し面積五坪餘其深さ丈餘に達し常に間斷なく清水湛湛たり仍て自然鱗魚を生じ大なるは一尺餘世人之を木沼村と呼ぶ其樹を大木と唱ふ土人萬一其樹沼の魚を採りて食せば必ず災に逢ふ或は火災又は忽ちにして疫疾を煩ひ或は頓死盲目手足痛んで不能起種種祟を受く仍て人其木に上ることを堅く禁止すと此樹に就て南山和尚の傳あり本書第八編第三十二章名勝及舊蹟に載せたれば茲に掲げず。

第三十七章 丸森町志

第一節 地勢及沿革

丸森町地勢及沿革

丸森町は本郡の南部に在り南は山嶽重疊して筆甫村と相隣り西は峠山を越へて伊達郡富野村及舟生村に接す東は金山町北は阿武隈川を隔てて館矢間村に對し三面山脈を以て圍繞せられ總面積の約三分の二は山地にして三分の一は耕地なるも其大部分は畑にして不動川西川法傳寺川等の小川は町の東南に於て合流して内川を爲し東境を縫ふて阿武隈川に注ぐ山の最も高きは太郎次郎の兩山にして西山之れに次ぐ今より百年以前までは現在の場所より約八町許東方にありしを年年阿武隈川の汎濫に苦しめられ爲めに屢住民より其筋に請願する

太郎次郎山

氏 佐々久馬

所ありて遂に公費を以て舉村移轉したるものなり故に本町の市街地は北より南に横はれる一筋町なるも元町横町の稱あるは思ふに移轉以前の名稱を其のまま採用したるものならんかと明治維新以前は伊達家の直轄に屬し佐々久馬氏の統治の下に在りしが廢藩置縣の後は種種なる變遷ありて明治十七年に至り郡區區域編成と共に筆甫村と聯合して戸長役場を當地に置き以て村治を處理し更に二十二年町村制實施の際分離して丸森村と稱し二十九年より町制に改まりて以來今日に至る因みに移轉費用は公費を以てせりと之れ今の郡費の如きものにして仙臺領内に賦課して之に充用せしもの如し。

第二節 戸口及土地

戸口及土地

本町は東西二里十四町南北一里二十四町總面積三、八四にして現住戸數九百二十一戸人口五千五百八十五人なり商況極めて不振の所より専ら商業に従事し居るものは僅に百三十四戸に過ぎず多くは農業若くは蠶業を以て本業とす即ち農業戸數四百戸養蠶戸數三百七十七戸なるも本町に於て注目すべきものは日雇労働者の三百三戸に至りては郡内に於て最多數を出し居ること之なり這は年年の凶作霜害等の爲め農家一般の疲弊を來し土地兼併の趨向最も露骨に顯はれたる結果なりと示ふ可し左れば全戸數九百二十一戸の中土地所有者六百五十二戸に止まり猶一反歩以下の所有者百六十三人資産生計を爲し居るもの二十六人これ亦

労働者三百餘戸

山林三百九十六町歩餘

生産力

生産額十萬九千餘圓

八卷氏事業縮少

郡内第一なり地價等級別に於て千圓以上九人五百圓以上二十七人百圓以上八十七人百圓未満三百八十一人亦民有有租地は田二百三十町一反歩畑三百二十四町四反歩宅地四十町七反歩山林三百九十六町六反歩にして内桑園百六十五町四反歩穀菽畑百五十五町歩其他十四町反歩なり。

第三節 生産力

本町は前項に於て述べたる如く山林及桑園雜穀畑等多くして田地極めて少なきを以て米の産額は平年二千七百六十五石に過ぎず麥は三千百五十六石大豆は一千二百十四石其他の農産物は蔬菜一萬千八百二十八圓特用農産千七百二十五圓米實千十一圓桑園九千七十二圓收繭七萬五千百一十一圓農産合計十四萬九千五百九十七圓家畜四百十五圓家禽千二百十四圓林産物は農産に亞く主要物産にして一萬三百二十圓を收め内主なるものは丸太及角材千五百三十六圓薪炭材五千八百圓竹材三百三十圓及其他の副産物二千六百五十四圓なり養蠶は最も古い時代より行はれ従つて座繰製糸の業も比較的疾く開け當地の主産物として往時より多額の輸出を爲し來れり然るに近來斯業幾分衰退の嫌ひあれども猶蠶糸及真綿の年産額二萬五千九百五十七圓を算し其他の工産物二萬三千八百六十一圓を收め蠶種の生産五萬三千二百五圓にして其大部分は八雄館八卷雄三郎氏の製産に係るものなりしも近時八卷氏事業

縮少の爲め痛く其産額に影響する所あり本町の製産額は大略如叙の通りなるも更に之を在
住戸數一戸當りに見積るときは三百六十一圓一人當り六十一圓にして其生産割合郡内に於
て最低下に位するは洵に遺憾なりとす。

第四節 産業状態

産業状態

福島縣伊達郡は古來名高き養蠶地にして本町とは山一つの境界を爲す故に交通頗に頻繁な
りしを以て當然其影響を受け蠶業著しき進歩を遂げ郡内の先進地を以て任じたるのみなら
す本町は田地甚だ少なき爲め擧つて養蠶に傾き十數年以前までは養蠶家全戸數の八九分を
占めたりしも頻年の水害及霜害等並び到り一面桑葉濫穫の結果桑樹痛く老衰の状態に陥り
従つて收益も漸次減少すると共に養蠶戸數も漸減し今日に於ては以前の半數にも充たざる
状態にあり而して夫等養蠶に絶望したる町民は一時競ふて薪炭業に轉業し盛んに森林の伐
採を敢行せし結果忽ちにして材料の不足を告げ之れ亦當初の如く好望ならざるを覺るに至
る斯の如く再三職業に蹉跌を來せし爲め止むを得ず日雇労働に頼りて糊口を保つより外な
かりき然れども今日尙薪炭業者百餘戸を算す輸送地方は主に伊達郡にして冬季積雪の甚だ
しい時分は時は到る處馬背に據る運搬不可能なりとす。

薪炭業者
百餘戸

農事督勵 苗代跡の良田を不毛に附し置くは米作增收上不利益なりとし先年來其實施方を

養蠶家先
年の半數

野火豫防

奨勵せしが跡作付を爲したる後の苗成績は其出穂に於て五日乃至八日の遅くれを示し收穫
も亦漸減の傾きあるを以て漸次舊に復するに至り正條植は山間地を除くの外全部勵行さる
農事に伴ふ植樹の必要は論なしと雖も本町は森林多きを以て古來山火事に留意せざりしが
爲め數年以前までは屢野火を生じ少なくも一年三四回は火事騒ぎを爲し爲めに早春乾燥季
節に入れば人心競競たる有様なるより四五年以來之れが防止方法として日日各區より三名
づつの人夫を出して近傍の森林を巡視し以て其の豫防を爲す火防線は既に三千五百間に達
せるも尙年繼續事業として之が延長を圖りつつあるなり。

八雄館

館友三萬
五千餘

八雄館 館主八卷氏は幼より種種の艱苦を嘗め明治二十五年蠶種製造業を復興し養蠶講習
所を設け全國樞要の箇所に分養蠶場を置き機關雜誌を發刊し其名譽館主を推舉せるもの全
國を通じて三千餘名に及び通常館友三萬五千餘の多きに達し開館以來未曾有の盛況を現は
したることありと云ふ去れば其蠶種成績の良好なるは勿論内外の博覽會共進會に出陳し屢
屢賞牌を得たり明治四十一年十月 東宮殿下東北御巡啓に際し同館の事業を聞召され長く
も特に有馬侍従を御差遣在らせられ事業の概況を視察せしめられたること獨り本館の光榮
に止まらず實に當町の譽れとする所なり。

有馬侍従

斯の如く時勢の推移と共に益益事業の隆昌を見つつありしも二三年前より各府縣に於て

蠶種の統

蠶種の統一を圖るに至りてより漸く之れが影響を蒙り近時販路減退したるを以て事業縮少の止むなきに至れり。

清瀧電燈株式會社

清瀧電燈株式會社 本社は大正二年十月の創立に係り社長は齋藤理助氏にして清瀧川及び不動瀧の水力を利用し電力を供給するを目的とするものにして大正四年十月營業を開始せり。

第六節 神社及寺院

神社及寺院

鳥屋嶺神社 社殿は鳥屋館に在り祭神は猿田彦外二神合祀にして延喜式内の神社なり祭典は三月二十八日とす。

神明社

神明社 祭神は大日靈女貴命にして旭ヶ岡遊園内に在り本社は元と神明渡船場傍らに在りしが大正三年中此處に移轉せるものにして祭禮は六月二十日なり。

八雲神社

八雲神社 祭神は素盞の雄尊にして祭日は三月十五日なり。

巖島神社

巖島神社 大字辨天島に在り祭神は市杵島姫命にして祭日は九月十三日なり。

愛宕社

愛宕社 字愛宕山に在り祭神は父産靈神にして祭日は七月二十四日なり。

西園寺

西園寺 石龍山西園寺(曹洞宗)角田長泉寺末寺にして明正天皇の寛永二年大然諱頌和尚の開基。

法傳寺

法傳寺 石王山法傳寺(真宗)京都西本願寺の末寺にして天正二年親智和尚開山。

蓮華寺

蓮華寺 神明山蓮華寺(日蓮宗)は仙臺龍寶寺の末寺にして正親町帝の元龜三年有龍法印の開基。

不動堂

不動堂 堂は地方の口碑に依れば慈覺大師の作りたるものなりと不動瀧は本堂のある所にして山形秀麗老松森々對岸に屹々たる岩石の聳ゆるあり甚暑燦くが如きの候と雖も亦憂あるを知らざるなり。

旭ヶ岡

旭ヶ岡遊園 園は大竹山の頂に在りて南に丸森の市街を眼下に見下し北は阿武隈川の長流を下瞰し得る眺望絶佳の地なり此地は以前大竹榮次郎氏所有の畑なりしを以て明治四十一年三月開いて戦死者の忠魂碑を建て同時に村社神明社を此處に遷して遊園と爲す。

櫻ヶ岡

櫻ヶ岡 岡は今の狐森にして古丸森山と云ふ往昔櫻樹ありしを以て此の名あり古歌に

櫻ヶ岡

此地は春のものとて小保姫か花もてくる丸森の山 讀人不知

櫻ヶ岡

櫻咲く櫻か岡の櫻花散る櫻あり咲く櫻あり 清少納言

古墳墓

古墳墓 墓は町の東約十町を距る愛宕山に在り植宗公の墳塋にして愛宕山には元と丸山館

ありて永正十七年に植宗公此處に隠居せられたるものなりと云ふ當町を中心として郡内に於ける伊達家の舊臣等温舊義社なるものを組織し毎年六月十九日植宗公の例祭を執行しつゝあり社員百餘名ありと云ふ著者曰く此種の會員は全郡に亘りて増員をせられんことを切望す。

第三十八章 筆甫村志

第一節 位置及地勢

筆甫村位置及地勢
戸倉白毛の二山
耕地五十餘町歩

本村は伊具郡の南端福島縣に突起せるが如き形を成せる一山村にして森林は千町歩以上に達し總面積の約九分を占む東は枯木山黒岩山等に依りて大内村に界し南は福島縣宇多郡上山村及玉野村に接し西及び南は眞戸倉白毛の二山並に其山脈を以て伊達郡大石村及白根村に連る東西二里二十三町南北二里四町にして地勢は一帶に高峻なるを以て四面山嶽を負ひ中央に於て僅に五十餘町歩の耕地を成せるも土質甚だ粗恐にして耕耘に適せず畑も亦桑樹及茶の栽培に適せざるもの如し。

第二節 沿革及交通

沿革及交通

本村は元と丸森町との聯合村なりしが明治二十二年分離して獨立村を成り現在の行政區畫

交通

を上區、中區、鷲平區、川平區、犬飼區、古田區、北田區の七區に分たる現任村長を引地清平氏と云ふ。

交通 伊具郡役所所在地なる角田町より五里丸森町より三里亦本村より福島縣伊達郡梁川町へ三里同縣相馬郡中村町へ五里あり。

第三節 戸口及土地

戸口及土地

本村の戸數二百二十戸人口千四百八十一人内農業戸數百五十五戸養蠶戸數百四十三戸多くは兼業なり民有租地田六十二町歩畑九十三町歩宅地七町四反歩山林千六百四十五町五反歩にして其中桑畑七十八町四反歩蔬菜畑六町四反歩富の分配は比較的平衡を得土地所有者十町歩以上十六人五町以上三十二人三町歩以上二十五人一町歩以上三十八人五反歩以上十五人一反歩以上三十一人一反歩未満二十六人にして地價所有の者百八十四人を有す古來諸方への運輸便ならざるを以て孤立の姿なりしも明治四十三年の本郡水害後窮民救濟事業として本村丸森間三里の新道開鑿せられ翌四十四年に至り全部の竣功を告げたりしを以て爾來交通全く絶えず薪炭木材等の運搬を爲し村民漸く其の利便を欣ぶに至りしが不幸にして大正二年の大水害に殆ど根底的の破壊を受け之が修築を爲すには開鑿當時に劣らざる費用を要するを以て充分なる修築を見る能はず僅に人馬の來往に供ふるの状態なり。

新道開鑿

經濟及生
産力

年四五回
の山火

第四節 經濟及生産力

本村は耕地少なく地味農作に適せざるに由り生業は主に木炭製造業に傾き養蠶は之に亞く副業として行はるるも其の振はざるこ郡内第一に位す耕土尠なく交通不便の土地なれば固より富村ならざりしを以て生活の石程低く殊に近年頻至の霜害凶作等に痛く疲弊の状態に陥り而かも森林は本村の頼るべき唯一の資源なるに是亦毎年四五回の山火事を顯出し若くは盗伐濫伐を敢てする等夫れ等より享くる損害亦少なからざるを以て早春乾燥季節に際して絶えず村吏員をして森林を巡視せしむることとなりて以來山火稍減するに至れり土地所有者の狀況は前節に述べたる如し茲には其生産状態を示せば本村の生産額は平年米六百八十四石麥九百四十二石大豆百九十二石の外蔬菜二千九百五十圓特用農産二百十六圓果實九十三圓桑葉七百八十圓繭五百五十石農産額合計四萬内四千六百四十二圓畜産は家禽四百五十八圓家畜百六圓林産物は最も豊富にして一萬三千三百十圓を收め内木材六百五十五圓薪炭材二千五百五圓木炭三千三百六十五圓竹材百二十圓其他の産業副産物六千六百六十五圓工産は蠶糸及真綿一萬二千二百三圓以上生産額總計七萬七千五百圓にして現住一戸當で三百二十三圓一人當四十八圓餘なり。

第五節

風紀及學事

風紀及學
事

小學校

大内村

本村沿革

本村の風紀は極めて淳朴にして他町村との交通遅緩なるを以て自然古風の趣きあり而して斯の如く社界の風潮に遠かれる結果世の出來事に就いては自然迂遠の憾あり依て小學校の門前に掲示場を設け之に頼りて町村の大事件を村人に報道するの機關に充つ。

小學校は村内の中央に在り尋常校にして兒童數二百餘名あり村内峻坂多く通學に不便なるのみならず殊の外風雨烈しき爲め其の用意として特に兒童用の帽子附著莫産を調製し之を各生徒に渡し置く云ふ之等に類したる設備は郡中他の學校に於ても雨風烈しき爲め莫産製を使用するの點は同情に價ひする所あり亦山間兒童の通弊として距離の觀念乏しければ小學校に於ては實測の距離を村内各所に掲示し以て其觀念の養成に資する所あり。

第三十九章 大内村志

第一節

本村沿革

本村は明治維新前にありては金山館主中島氏の采邑なりしが廢藩置縣後に至り明治元年盛岡藩に屬し翌二年六月十七日白石縣の管轄となり其十一月二十七日角田縣に隸し四年十一月二日仙臺縣の所管に移り五年一月十六日宮城縣の所管となり九年四月十八日盤前縣の管轄に移り同年八月二十一日終に宮城縣の所管に歸す明治二十二年以前は大内金山伊手等の

聯合村なりしも町村制實施と共に金山伊手より分離して大内伊手の二部落を以て大内村一ヶ村を成し爾來今日に至る現任村長を菊地慶馬氏と云ふ。

第二節 位置及地勢

本村は伊具郡の東南端に在り四圍山脈を以て圍繞せられ隣村遠くして交通繁からず北方僅に縣道を以て金山町に連り東は阿武隈の分水嶺に依りて亘理郡坂元村福島縣相馬郡の諸村に界し南は相馬郡大野村西は本郡筆甫村及丸森町に隣し北は小齋村の一部及金山町に接す東西三里南北四里にして面積凡そ七方里を占め雉子尾川は南方手倉山麓に源を發して幾多の田圃を灌漑し村の中央を貫流して金山に入り北流して阿武隈川に注ぐ山の高きは東に鹿狼山東光山(絶頂に五社あるを以て一名五社壇とも云ふ)地藏森南に天明山手倉山旗卷峠西は一を堂平山枯木峠等とす斯の如く森林豊富なるを以て製炭業者亦少なからず。

第三節 戸口及土地

本村の現住戸數五百七十戸人口四千二百七十八人にして民有有租地田地二百二十四町二反歩畑百七十三町四反歩宅地二十六町五反歩山林千六百四町七反歩なり内土地十町歩以上を所有する者卅五人三町歩以上を有する者百五十一人一町歩以上百一人五反歩以上四十一人一反歩以上百三十九人にして大地主の少なきと共に極貧者尠なく富の分配比較的平衡を保

位置及地勢

雉子尾川水源

戸口及土地

てり古來主に農を以て生業とせしも養蠶漸く發達し製炭業者亦少なからず。

第四節 生産力

本村の生産額は米四千四百二十五石麥二千百石大豆百五十石にして其他の農産は雜穀千九百十六圓蔬菜四千八百四十二圓特用農産物は三百四十五圓果實千六百圓桑葉百六十圓收購五萬八千三百四十六圓農産額合計十四萬四千三百三十七圓なり林産物は農産に亞ぐ主要物産にして一萬七千六百七十六圓を收め内主なるものは丸太角材千圓薪材八千七百五十八圓木炭五千四百八十四圓竹材二百四十八圓等なり畜産は家畜千四十一圓家禽千五十七圓にして計二千九十八圓蠶糸及真綿の收入三千六百十三圓其他の工産物を併せて八千六百六十二圓猶水産の百一十一圓を加へて生産額總計二十四萬三千八百八十六圓既住戸數一戸當り四百三十四圓一人當り五十九圓收入額は比較的多く隨て村の經濟状態も稍圓滿なるが如し。

第五節 經濟

本村は富の分配比較的平均を得大地主富豪等のなきも窮民も亦尠なく今日最窮民とも擧ぐべきもの僅に十七戸を算するのみなり多くは中農にして而かも前節に述べたる如く何れも養蠶若しくは製炭の副業を有する爲め常に金融圓滿にして村民の間自ら淳朴の氣風を存すされば納稅狀況も終始良成績を示し殊に五ヶ年前より納稅袋を作製して毎區に之を備へし

生産力

生産額二十四萬餘圓

經濟

金融圓滿

納税成績
良し

めたるより納税觀念一層高まり爾來著しく進歩し明治四十三年翌同四十四年同四十五年大正二年とも引續き税務監督局より旌表せらる即ち納税歩合は村税に於て少しく劣れる傾きあるも縣稅國稅等は大抵完納にして其成績郡内に於て第一位を占む猶村當局者此の良成績の衰退せんことを懼れ大正二年四月より納税督勵規程を設けて成績良好なる者は之を表彰し且つ賞品を授くる方法を執りて成績の維持に努むる所あり。

第六節 産業状態

産業状態

本村は土地肥沃にして最も耕作に適し阿武隈川大出水の場合は雉子尾川に逆流し來ることあれども容易に其災害を被ることなく耕水灌漑共に甚だ便利なり田の作付状態は早稻二分中稻五分晚稻三分の割合にて明治四十四年以來頻りに種類の統一を勸奨したる結果今や全部實行せらるるに至り早稻は掛田早稻伊達早稻中稻は龜ノ尾に限らる秋耕も亦數年來全村に行はれつゝあり本村の主なる副業は養蠶にして大正三年度蠶業戸數三百二十戸掃立枚數一千三十五枚毎年四月縣の技師を聘して養蠶講習會を開き村民は男女共に熱心之れを聽講するの盛況を呈す養蠶の爲めに最も悚るべきは霜害にして之れが爲め年年桑園荒廢し隨て蠶業幾分か衰退の嫌あり故に其豫防方法を苦心したる結果數年來深更結霜の虞れある際は金山測候所よりの通報に依り直ちに全部落しに特別の警鐘を打ら鳴らして村民をして要所數

副業養蠶

霜害を悚る

篝火を以て結霜を防ぐ

畜産

ヶ所に篝火を焚かしめ以て辛ふじて結霜を未然に防ぐこととせり此の場合村役場吏員は總掛りにて毎戸に督勵し廻ると云ふ。

畜産 更始維新以前邑主中島家に於て本村字青葉に牧場を設け大に産馬の獎勵を爲したるを以て藩主伊達家より特に種馬を交附せられたることありしも戊辰の戦亂に當りて此の地方は一時戰場と化し爲に斯業の上に大打撃を蒙り隨て産業自ら衰退し爾來産馬業者其跡を絶つに至れり然るに明治二十年頃より再び産馬の獎勵行はれ近年に至りて著しく發達し毎年四十頭餘の産出を見るの好況を示すに至る明治二十二年より産馬競賣場を設け年年百頭内外の競賣行はれ居り大正三年九月を以て柴田刈田伊具の仙南三郡馬匹共進會を本村に開催し大に斯業の發達を促進するの端緒を開けり。

製炭

製炭 本業は本村副業として養蠶に亞ぐの生業にして其戸數約三百戸あり材料は主に國有林の拂下に俟ち品質優良なる木炭を産し搬出地は亙理郡相馬郡中村町及東京方面にして年収入一萬四千二百圓一戸當り約五十圓を收む。

第七節 殖林

殖林 本村區有財産の主なるものは大内區の三十餘町歩伊手區の十五町歩餘の森林なるが他日之れを村有林に編入する計畫を以て大正二年四月以來生業扶助事業として森林造成を畫し既

殖林

行政訴訟

杉十六萬本を植栽せり猶先年小林區署に於て官民所有地の境界不明の爲實地調査の上決定したるものの中約六百町歩の地積に齟齬を生じたるより大正元年十月行政訴訟を起し伊知地前伊具郡長及縣當局者等の應援を得て遂に大正三年二月二十八日に至り勝訴となりて五百町歩の地積を得たれば之にも殖林事業を施す計畫にして殘る九十町歩の森林に就ても小林區署との間に訴訟を繼續す。

第八節 神社及寺院

熊野神社

熊野神社 字青葉に在り元と熊野山大權現と稱せしが明治維新の際神社と改稱し同五年三月村社に列せらる古老の口碑に據れば後冷泉帝の永承元年九月十九日安倍貞任此の郷邑に戸口播殖の守護神として微温の清淨なる礦泉湧出する靈地に紀伊國牟婁郡熊野三社の分靈を勧遷したりと云ふ爾來國司郡司の崇敬淺からず殆ど八百七十一年前の社殿及境内の風致今猶舊様を存せり却說天喜年中安倍ハ叛し國守源賴義之れが征討に赴ける際伊具十郎永衡なるもの虞と通せりと譏する者あるに由り賴義永衡を捕縛して之を罪に處す然るに其姉なる櫻前當時此地に居住し實弟の處刑を聞いて悲しみの餘り遂に自ら身を亡せり其屍を當社より南方約四町の處に埋葬すと云ふ古墳の老松寛政年中に枯朽したるも後其の根元より炭屑の如きもの出づるを見怪んで之を開掘したる處鏡二面を得たり堂の傍に古來龍神社を鎮

十郎の姉
櫻前

古墳の老
松

仙臺庄内
落の砲壘

鰐口

太郎左衛
門吉重

祭し今猶里人の崇敬厚し戊辰の役に仙臺庄内兩藩此地に砲壘を構へて屢官軍と應戦せしも終に敗北し境内及び附近の民家とも當時軍用に充てらる當社の寶物として保存に係るもの所に中圓徑九寸重量一貫二百目の鰐口あり字體磨滅して殆んど辨す可からざるも傳ふる依れば今より五百二十年前即ち應永二年九月十九日熊田の住人太郎左衛門吉重奉納すとの銘なりと云ふ此の鰐口の右端少しく裂たるは戊辰戰役の際官軍當社を占領し官兵之れを分捕して立去らんとしたるを別當の老婆大内みな六十と云ふ者境内の礦泉坑に避難し居たりしが之を見恐怖し出で來り切に携帶せざらんことを哀願したるを以て官兵其請を容れ投與せらし際破損したるものなりと云ふ。

諏訪神社

中島氏の
親請

諏訪神社村 大字伊手字諏訪に在り健御名方命を祀る慶長二十年五月金山館主中島信勝大坂出陣に際して信州諏訪大明神に戰勝を祈願し勝利を博して凱旋したるを以て同年改元元和元年十一月五日諏訪大明神の分靈を此處へ勸請して鎮内の鎮守と爲し爾來祭日には家來を代參せしめ嚴かなる祭式を執行せしめたりしも明治初年藩籍奉還後は一部落の鎮守となり同八年四月村社に列せらる。

八重垣神社村 大字梅ヶ柵に在り素戔鳴命を祀る往古より牛頭天王と尊稱し地方人の尊崇厚かりしが殊に元祿年中肝入目黒松助なる者信心淺からず其子孫亦崇敬怠りなかりしを以

八重垣神
社

て家名次第に揚り之が龜鑑となり漸次氏子も増加し明治維新後八重垣神社と改め同八年四月村社に列せらる。

第九節 名所舊跡

鹿狼山 觀跡老志に曰く勝元山と相並び是れ亦大山なり舊説に云ふ往時神仙ありて常に老狼を愛し白狼を馴け相伴ふ其長臂量るべからず此の山頭に踞して遊觀亦年を知らず好んで貝子を食す仍て屢長手を山東に伸べて貝子を海濱に捉り其の貝子を嚼む而して殻を宇多郡新地村落に棄つ積累する所の貝殻腐朽丘の如し郷人神を呼んで手長明神と稱し丘を號して貝塚と云ひ其山を名けて鹿狼山と云ふとあり。

金山町

第四十章 金山町志

第一節 位置及地勢

本町は伊具郡の南東部に在りて其地域東西二十町南北三十町面積一方里に充たす西は寺山藤山大澤山等を以て丸森町に境し東及南は大内村に隣し北は阿武隈川を隔てて館矢間村を控へ字館山は町の東に丘陵を爲し有名なる臥牛城趾にして現今本町の遊園と成る雉子尾川は源を大内村に發して町の西部を過り字臺町に於て阿武隈川に注ぐ。

第二節 本町の沿革

金山なる名稱は往昔小富士山今藤山と云ふの麓より鐵を採掘して兜を鑄造したるより起れりと云ふ彼の武田氏の家寶として世に珍重せらるる諏訪法相の兜は其の一なりとか則ち當時鐵を掘りしを以て俗に金山と稱したりと傳ふれども更に據る可き舊記なく一説には伊具の内金山大内と併せて金岡の莊と稱したるより起れりとも傳へらる此地永祿七年八月相馬長門守の寵臣井戸川將監移り住みて城廓を築き北方の要衝として知られ其後佐藤爲信居城するに及び天正十二年相馬氏と伊達氏と事を構へて相争ふや遂に伊達氏の略取する所となる此の役中伊勢守中島宗求なる者諸士擡んで戦功ありしかば政宗公より此地を賜はり其の城主となれり爾來俄に修理を加へ擴張を施して臥牛城と稱し子孫相繼いで金山館主として金山伊手大内三區二千石を領し以て慶應年間に及べり明治維新廢藩置縣と共に角田縣に隸し其後數度の分合沿革を経て明治二十二年町村制實施の際伊手大内の二ヶ村と分離して一村を成し同三十年三月町村制に改まり爾來今日に至る現任町長を三瓶泰造氏と云ふ。

第三節 中島信成氏

金山大内伊手三ヶ村の領主なる故中島信成氏は幼にして嚴君に扶れ辛酸の裡に生育し長じて京都伊勢に遊學して皇典の講究に勉む歸來七十七銀行及宮城貯蓄銀行の重役に擧げられ

本町の沿革

諏訪法相の兜

金岡の莊

伊達氏略取

二千石の地頭

又仙臺市収入役を兼任し宮城縣財界の爲めに貢献せり明治三十八年四月二十九日歿す享年五十一現主周平氏は陸軍歩兵大尉にして日露戦役の功に依り功五級を賜はる。

第四節 戸口及土地

町制實施以來十八年を経ると雖も元と何等の特産物を有せず且つ交通不便にして商業に適せざるを以て町勢遲滞として發達せず今日戸數三百八十二戸人口二千二百六十二人を有するのみ名は町と雖も純然たる農村にして唯僅に市街地を成せる町區に於て四十餘戸の商家あり其の他は多く半商半農を以て立てり即ち農業戸數百七十五戸養蠶百三十八戸日雇勞働者七十餘戸にして全戸數に比較せば勞働者多し民有有租地は田百一十町歩畑九十九町九反步宅地十九町七反步山林三百二十九町六反步なるが畑に於ける作付状態は桑畑七十五町歩穀桑畑二十四町七反步蔬菜畑五町八反步なり。

第五節 生産力

本町は農と養蠶を以て其生産業と成し居ると雖も迎は雉子尾川氾濫の爲め養蠶は逐年霜害の爲め満足の收穫を得る能はず大正二年の統計に據れば米千八百五十四石麥九百五十四石蔬菜千四百五十三圓果實二百十八圓桑葉八百二十九圓等農産合計四萬九千百圓畜産は家畜百十五圓家禽六百圓計七百十五圓林産物は丸太角材及挽材八百八十圓薪炭千四十圓竹材二

戸口及土地

商家四十餘戸

生産力

生産額二
十七萬餘
圓

勸業及經
濟

結霜豫防

納税に就
て旌表

金山袖の
起原

百五十圓其他の林業副産物八百三十三圓にして合計三千圓に達し蠶糸及真綿は二十一萬三千九百五十三圓收購高二萬千六百一十一圓以上生産總計二十七萬三千九百九十二圓なり而して現住一戸當り二百二十二圓一人當り三十九圓にして富の程度高しと云ふ能はず。

第六節 勸業及經濟

從來農業は養蠶ほど熱心ならざりしも近來桑園荒廢の結果蠶業の困難を感じ來れるより中農は勿論上流階級に至る迄全力を濺ぐに至れり當局に於ても年年農事講習會を開きて農事上の智識を得せしめ専念改良發達に力められ霜害豫防方法に就ては私立金山測候所に於て夜半結霜の虞れある場合は警鐘を打鳴らして之を報道するを以て町民は一齊に桑畑に出て銘銘諸所に篝火を焚きて之が豫防に従事するの光景誠に壯觀を極む其際町役場吏員及農事督勵委員等戸毎に之が實行を督勵し廻るを例とす。斯の如く連年災殃を受け町の經濟狀況は頗不敏を呈し居るも納税義務の觀念民心に徹底し居るを以て納税上には良成績を挙げ屢屢稅務當局より旌表さるる所あり之れ理事者周到なる注意の爲す所なりと雖も又以て町民が納税義務の忽諾に付すべきものにあらすこの觀念厚きの結果に因らずんばあるべからず洵に欣ぶべきことなり。

金山袖の起原 和銅年間上野國鬼怒川の大洪水ありて附近に織機を業とせる者其水災に由

染色の新案

踏氣あり衛生に適す

佐野製糸場

佐野理八氏

りて各地に離散するに至れり其一部は結城に通れ其處に織機を再興して即ち結城紬の名を得亦一部は福島縣保原に來りて此處に織機の業を始めたり然るに伊達の掛田氏當時金山に移住の事となるに及んで從者の中機を良くする者ありしを以て紬の染色を新按して土染と爲し之に種種の染色を配合して竹柄縞大名縞の二種を織出すに至る則ち金山紬の起原にして土染とは鐵氣を含有する土に胡桃の葉若くは其他丹寧散の性分を含みたるものを配合して黒色と爲すものにして鐵氣を含める故自然衛生に適するを以て古來大に重用せられ往時伊達家の徳川幕府に參勤する際は特に中島家へ命じて二百反宛を織らしめられ之を各大名へ進物とせられたりと云ふ。

佐野製糸場 本場は町の西部鬼形山の麓に在りて宏壯なる一大建築を成し本縣下有數の製糸場にして釜數百五十五個を据へ職工男女二百三十餘人を使役し年製糸額四千六百九十九貫目内器械製糸四千二百五十貫目座繰製糸四百四十貫目大正二年度製品價格二十九萬圓に達し米國ウキリアム、スキナー機業會社へ特約輸出せられつつあり。

場主佐野理八氏は弘化元年十二月近江國に生れ福島縣二本松に於て斯業を經營すること數年十九年此地に工場を設くるや弘榮館と稱し爾來漸次事業を擴張して今日に至れり。

第七節 土功

土功

古より一回の水害あり

大内村と本町との境界に於て年年雉子尾川の脹留を爲し金山全般及び隣村小齋村一部の田地に用水を供給す而して阿武隈川十四尺以上出水の際は雉子尾川に逆流汎濫して耕地を浸し遠く大内村までも累を及ぼすことあり古より年に一回は必ず此の災害ありしを以て明治三十三年宇新町を起點として阿武隈川沿岸宇原町に至る間五百八十三間の豫防堤を雉子尾川兩岸に築設せり其總工費二千四十一圓内七分は縣の補助を受け三分は金山小齋野藤尾の一町三ヶ村の負擔とせり而かも大出水の場合は災害到底免れ難く大正二年の出水の如きは多大の被害を受けたり即ち本町のみにも水害免租となれるものは田反別二十町四反八畝歩地價金五千七百六圓九十五錢其筆數三百三十九筆にして人員八十三名なり畑は反別八町二反歩地價金千六十八圓三十八錢百十五筆人員四十四名とす。

第八節 神社及寺院

神明社

神明社 祭神は大日靈貴命にして祭日は三月十七日七月十七日の兩度とす町の東北金山耕土に突出せる長蛇山嶺に在り元と宇谷地木戸に在りしを明治四年今の處に遷し祀れり本町の鎮守にして境内廣瀾喬松天を衝き山水雪月の風に富む附近一帶は伊達氏と相馬氏との古戰場なり。

瑞雲寺

瑞雲寺 (曹洞宗)金龍山瑞雲寺は本郡屈指の古刹にして今を去ること凡四百餘年前人皇百

二代後花園帝の寶徳年中曹洞宗の高僧瑚海中珊大和尚九州島津氏の二男來錫せられ國家鎮護の爲め此地に梵宇を草創したるに初まる其後痛く頽廢して魔鬼亡靈種種の祟を爲すこと數年なりしかば七世喜喜堂源世大和尚の時中島氏の祖求氏之を修造し且つ寺領を寄進して維持の方法を定む爾來二十餘世地方の禪林となり開祖の道彌彌高く傳燈益輝くに至れり寺の背後に中島氏歴代の墓所あり明治維新以前までは此處に一堂宇ありて位牌を祀りしが堂は金泥を以て塗られ燦たる光輝を放てりとか一年火を失して遂に烏有に歸すと云ふ。

第九節 名勝古蹟

金山遊園 金山城跡に在りて山水の景に富み金山町を下瞰し得可き好勝地なり東南を望めば山嶽巍然として聳え西北方には平野遠く開け渺茫として眼界廣く遙に刈田柴田宮城の諸山を點指するを得園内櫻楓常綠樹等を栽植し園の南部に金山城趾碑及び忠魂碑の建設あり城地趾は明治二十七年八月の中島氏の遺臣等舊主の恩を報じ遺徳を追慕せんが爲め相謀りて高さ一丈二尺幅五尺の稻井石を刻して建設したるものにして忠魂碑は明治四十年秋在郷軍人團に於て西南日清日露の各戦役者の靈を祭りしものなり。
富士の鐵湯 小富士山麓片山に在りて通常富士の湯と云ふ鐵材より湧出する冷礦泉にして

金山遊園

城趾碑

忠魂碑

富士の鐵湯

星傳藏氏

臺町古墳

刀劍鏡金銀環

小齋村

位置及沿革

佐藤氏の采邑

冷水を温めて入浴するものなり此の鐵坑は金山町の舊家星家の祖傳藏氏の探掘に係るものなりと。

臺町古墳 本町字臺町片山に古墳約四十個あり舊記に詳かならざるも往古阿武隈川沿岸に居住せる者の塚ならん近年是處より發掘したる刀劍、鏡、金銀環曲玉管玉等を内務省に提出し以て其鑑定を乞ひたりしが之等は今帝室博物館に陳列せられたり。

第四十一章 小齋村志

第一節 位置及沿革

本村は伊具郡の中央東邊に在り東に阿武隈山脈を負ひ西部阿武隈川を隔てて館矢間村を控へ南は金山町及大内村の一部に接し北は枝野村に隣す村の東部は一帶に阿武隈山脈の支脈を受けて岡巒起伏し西部に行くに随つて開け阿武隈川沿岸は少許の桑畑あり中央部に於て僅に百五十餘町歩の耕田あるのみ元と本村は相馬領なりしを天正年中伊達氏に配屬し以來佐藤氏の領有となり明治維新郡區區域編成後枝野島田尾山等と合して四ヶ村聯合の戸長役場扱なりしが町村制實施以來分裂して今の獨立村となれり。

小齋名稱の起源は之を大日本地名辭書に見るに小齋は昔古佐井又は小犀、小佐井等の字に

作る奥相我鑑にも小佐井、古佐井、小犀等の字見ゆ小齋の字は奥相茶話記にあり其起源年代及由緒共に不詳なるも著者曰く古佐井城主の姓小齋なりしを以て小齋の字に改めたるならん小齋は蝦夷語にて「コンサイ」なり之を直譯すれば「下る路」の義小齋の地亘理郡坂元より山越へして降る道あり故に名付く小齋村には今尚ほ蝦夷穴數多あり後説を待つ現任村長を齋藤宇兵衛氏と云ふ。

第二節 王朝時代と封建時代の小齋

承安の頃藤原秀衡陸奥鎮守府將軍となるや其臣伊具十郎に伊具の地を給はりしを以て本村は其領有に屬せり降て永祿九年五月上旬相馬盛胤其子義胤とが亘理元宗の勸めに依り伊達の屬縣なる小齋城を攻取したる當時の小齋邑主は小齋平太兵衛なりしが城代にて八替七郎兵衛なる者に城を守らせしことあるも永祿九年五月以降は相馬領にして平太兵衛の配なりしこと明かなり天正四年七月十七日相馬盛胤其臣佐藤紀伊爲信宮内と稱すを家老に列し磯部の地を給し次いで小齋城代を命ぜらる同九年四月十一日桑折左馬之介玆に金澤美濃を加番として小齋に遣はさる然るに爲信の父佐藤伊勢好信先年軍功に依り宇多郡磯部其他二箇村の支配を受け此處に城を築き居りしが故ありて立谷分と磯部分との境界論起りたり此時桑折氏に恨を遺せり好信死に望み恨みを報す可きを其子爲信に遺言す故に爲信變心して天正九

小齋平太兵衛

桑折左馬之介金澤美濃佐藤伊勢

年四月十一日の夜桑折金澤の兩氏を討果して遂に伊達氏に歸服す之より小齋は再び伊達家の領となる爲信直ちに此地を配せられ子孫連綿として明治維新まで領有す而して此地更始維新以後は角田縣に屬し後幾多の變遷ありて宮城縣に隸す。

第三節 佐藤家系圖

初代爲信は藤原鎌足より三十五代の孫にして二代を勝信と云ふ三代實信四代清信五代定信六代易信七代因信八代爲信九代本信十代道信十一代助信十二代春信十三代氏信十四代垣信氏に至り明治維新となり城地を返納す家祿一千石家格着座にして家臣二百十七人を有す。

第四節 戸口及土地

本村の現在人口千八百九十人戸數三百六戸主に農業本位にして養蠶亦頗る盛んなり民有租地田五十九町六反歩畑百三十六町一反歩宅地二十二町四反歩山林原野二百五十九町一反歩畑の内桑畑に屬するもの九十二町穀菽畑七十町を有す古來水利に非常の不便を感せしかば四五年以來年年一千圓以上の土木費を投じて村内各所に溝渠を掘開し以て十六箇所の溜池より自由に灌漑し得ることとなり大正二年の洪水に際しては堤防缺潰し消防夫等の盡力に頼り辛じて大破に至らざりしも溢水の吐き口なき爲め永く停滞し曾く見ざる損害を蒙れり即ち浸水反別田八十七町四反歩畑六十八町五反歩宅地八千六百三十坪其損害高田二萬

小齋館主爲信氏

戸口及土地

十六箇の溝渠掘開

六千二百圓桑畑千四百八十圓にして秋蠶の損害五千八十八圓に達せり。

第五節 生産及勸業

生産及勸業

共同乾燥場

本村は農作物に關しては皆郡の施設要項に準じて専ら獎勵を加へ年産額米千五百四十三石 麥二千十三石大豆百三十八石を收め蠶種は蠶種の購入に最も注意を拂ひ蠶病の消毒亦遺憾なく實行せられ飼育其他に關しては固より桑畑の改植補植等に至るまで充分の獎勵を與へ桑葉の充實に努む製絲に就ては共同乾燥場を設け從來の粗製を改め専ら良品製成に留意する所あり其一ヶ年の收繭高六萬五千四百六十一圓蠶絲及真綿六千六百八十四圓蠶種二千六百七十二圓其他の生産額は家畜四百四十圓家禽一千圓木材四百八十六圓薪材六百五十圓竹材三百五圓猶林業副産物六百九十九圓にして其生産額合計十萬七千二百十二圓現住戸數一戸當り三百五十一圓一人當り五十八圓なり。

第六節 神社

神社

本村民の社寺及宗教に對する信仰の厚薄及原因等に就て之を見るに神社及宗教に對する信仰は概して薄き方なり其原因は舊邑主佐藤氏の其家臣に命令して神社及宗教を信仰すべき暇あらば其心を主家に注ぐべしと之神佛を信仰しての功德は容易に現はれざるも主人への忠勤は目前に其功德現はるればなりと。

鹿島神社

鹿島神社 清水鹿島山に鎮座す祭神は武甕槌神なり清和紀貞觀八年伊具郡の鹿島苗裔神と云へるは之れかと大日本地名辭書にあり。

神殿は豎横共に七尺廊下は三間豎二間半横三間境内坪數一反三畝十九步祭日は四月十七日七月十七日なり正月は村内若者より射手十人を募り十五日の午後より鹿島の精進屋に於て十七日の早朝迄沐浴精進一日二夜行ひ而して辰の一丈に流鏑馬を行ふ藩政の時には地頭佐藤家より檢視役を遣はさる射手には古參と新參とありて其間に面白き巫山戯を精神中に行ふ風習あり射手の外に御山大將一人あり射手中に太郎次郎とあり各各一人づつなり。

八重垣神社

八重垣神社 麓天王山に鎮座す勸請の年月日不詳祭神は素盞男命なり神殿は六尺四面廊下附にして外に籠屋あり横二間豎三間なり境内坪數三十三坪祭日六月十五日なり。

八幡神社

八幡神社 源太郎澤八幡山に鎮座す勸請年月日不詳祭神は譽田別命にして神殿は六尺四面なり境内敷地十四坪祭日四月一日八月一日なり。

大槻神社

大槻神社 山口小字松崎に鎮座す勸請年月不詳祭神は宇賀御魂神にして神殿は六尺四面拜殿二間に三間境内敷地二十三坪祭日三月二十九日六月二十九日なり。

愛宕神社

愛宕神社 麓愛宕山に鎮座す勸請年月不詳祭神の神父三夜藝連男神なり神殿は六尺四面にして境内敷地十三坪祭日三月二十四日六月二十三日なり。

十二御膳 三ノ迫に鎮座す堂宇は六尺四面にして境内敷地四坪祭神は薬師瑠璃光如来祭日は二月十二日八月十二日とす。

第七節 寺院

鶴棲山遊仙寺 は潔濟派に屬し該山は往古圓福寺と稱して現今の山福寺境の一部に在り年代甚だ遠く開基も爲めに不詳中古に至り寺名を隣松寺と號し敷地も亦寺坂に移轉すと傳ふ圓福寺は元と平野中に在りて阿武隈川汎濫の都度浸水の害を被りしに由ると云ふ隣松寺に定南和尚住し禪に屬すと然れども僻地なるを以て或時は五山の徒之に住し或時は曹洞宗の侶之に居り本末亦審かならず堂宇荒廢虚席の日久しく一鉢の佛像をも存せざるに至り朝暗暮明佛燈の將に消へんとするに方り地頭佐藤右衛門易信氏深く之を憂ひ靈元天皇延寶八年十一月其由を正法山に訴へ本派の末寺と爲し堂宇を再建す仙臺保春院第四世煙水禪師を請じて中興開山と爲す寺を稱して遊仙寺と云ひ山を號して鶴棲山と云ふ本派に屬せしより茲に二百三十年の星霜を経たり宗派潔濟にして開山より現任職文室宗拘座元和尙に至る十一世なり。

八幡山常光院

八幡山常光院 阿彌陀寺と稱す由緒不詳源太郎澤に在り佐藤家の大祈願所なりしと今は院籍のみなり。

愛宕山胎藏院

聖觀音 篠崎に鎮座す勸請の年月不詳祭佛は聖觀音にして伊具三十三觀音の一なり堂宇は六尺四面境内敷地四坪祭日三月十七日七月九日。口碑に曰く往古阿武隈川は小齋村の中央を南より北に貫流するに現今の船橋園より中平屋敷の下に至り京ヶ崎を流れ矢走より枝野村下山に通せるものなりと其頃中平屋敷の下に屋敷ありきと今に船場踏石と稱する大石あり其頃何處よりか觀音像一鉢流れ來るを拾得して山上に祭れるは即ち今の聖觀音なりと云ふ流れ來れる觀音像なるに依り世世流觀音と稱す愛宕山胎藏院 不親院と稱す光南和尚の開山なりと傳ふ麓竹の入に在りしが今は院籍のみとなれり。

鹿島山寶成院

鹿島山寶成院 當院大善了通の開山なりと清水に在りしも今は院籍のみなり而して本村の舊趾は上卷第八編第三十二章名勝及古蹟に掲げたるを以て茲に省く。

第四十二章 枝野村志

第一 位置及地勢

本村は伊具郡の中央阿武隈川の東部に位し東は大森の山脈を負ふて亘理郡に堺し西は阿武隈川を隔てて角田町及館矢間村に隣り南は小齋村北は藤尾村に接し東西凡そ二里南北一里

位置及地勢

枝野村

縣道と爲
さんとす

の面積を有し行政區畫を分けて大字島田枝野の二部落より成る地勢島田は丘陵にして枝野は平坦なり交通の便は北亘理方面より南金山方面に貫通する一條の道路あり東は山を越え西は川を涉りて一隣村に通ず里道あるも阿武隈川一朝出水の場合は其對岸村落に通ずる交通機關吐絶し全く孤立の状態にあるを以て其不便少なからず左れば近時亘理郡横山に通ずる道路を改修し之を縣道に引き直さんとの議あり近き將來に於て之を實行するに至らば本郡東部に於て脈絡相通じ生産上に益する所少なからん。

第二節 本村沿革

本村沿革

本村は明治維新以前伊達家の直轄なりしが廢藩置縣に及んで幾多の變遷あり明治十七年行政區區域編成に際し島田村外三ヶ村小幡枝野尾山聯合して戸長役場を島田村に置き以て村治を處理し次で明治二十二年四月町村制實施に當り更に島田枝野二ヶ村を併合して枝野村と稱して以來今日に至る現任村長を鈴木要吉氏とす。

第三節 戸口及土地

大正二年

戸口及土地

本村の現住戸數三百九十六戸内本籍人口男千六百七十六人女千六百七十七人計三千三百四十六人出寄留人男四百八十九人女四百二十一人計九百十人入寄人男八十二人女八十八人計百六十二人にして田二百二十七町二反四畝歩畑四百六十五町五反八畝歩宅地三十七町九反一畝

歩山林原野雜種地二百五十六町七反二畝歩合計九百八十七町四反五畝歩なり。

第四節 灌溉及排水

灌溉及排水

本村の灌溉用として隣村の藤尾村地内に貯水池を築設し同村と聯合して水利組合を組織し以て枝野部落の灌溉に使ならしむ而して島田は古來三個の溜池を設けて灌溉の用に供し來りしも近年耕地整理施行の結果水量の不足を見るに至りたれば更に明治四十四年より繼續事業として一個の貯水池を増設することとなり其施設全きを告げたるも其排水路宇沼尻及青木に二個の水門を設けあるも降雨連日に亘りて一朝出水の場合は一時に村の南北部に水を滿へて吞吐頗る難きのみならず阿武隈川増水の際は管に疎通せざるは勿論却つて門扉の閉鎖を受け滞溜數日の長きに亘ること珍しからず。

第五節 生産状態

生産状態

大正二年度の統計に據れば本村の生産總收入額十六萬八千四百六十一圓にして一戸當り約四百三十三圓六錢一人當り六十二圓十四錢なるが其主なるものは農産の米三千二百九十二石麥四千七百七十二石大豆千六百六十五石蕎麥七百七十石なり而して近年本村の産業状態は大に改良進歩の實況を見るに至りしと雖も未だ充分なりと云ふ能はず殊に本村は農家戸數百中の七十九戸養蠶戸數百中の五十五戸を占め農蠶業の盛衰は直接一村の消長に關するを以て

講習會を
開く

極力斯業の改良發達を講じつつあり且つ青年子弟をして各種の實業學校に入學することを
勸奨し又は斯業の講習會講話會等を開いて荐りに獎勵を加ふる所あり猶本村の東部一帯は
山脈を成し地味極めて不良なれば樹木の成長旺盛ならず隨て農産物として見るべきものな
く就中其主要なるものは薪材なるも之等は未だ村内の需用を充たすに足らず過半は他の村
村より供給を仰ぎつつあるを以て自然濫伐の弊に陥り益森林の荒廢を來さんとする概あり
故に村當局者は努めて之が矯正を圖り地質に適當せる樹木を栽植することは眼頭の急務な
りとして之が主唱を爲しつつあり。

第六節 學

學 事
高等小學
併置

本村の小學校は枝野小學校と稱し明治六年十大區小五區金津小學校に屬し東禪寺を以て分
教場に充て烏田小學校は十大區小五區小齋小學校に屬し稱念寺を以て分教場に充て以て本
村教育の端を開けり其後獨立小學校となり降て明治十九年に至り枝野烏田の二村合して烏
田小學校と稱し同二十五年七月枝野尋常小學校を開校し次で同三十四年十月枝野分教場を
設置し翌三十五年十月高等小學校を併置するに至れり兒童は本校三戸九十七名分教場七十
六名を有す通學區域は遠距離に在りても一里就學歩合は一〇〇を維持しつつあり。

第七節 救濟

救 濟

本村にては明治四十二年生産増收計畫を立て實行中なりしも水害凶歉の春りに襲ふ所とな
り殊に大正三年の凶作は村民をして一層困難に陥らしめ窮民の戸數二百五十二戸を算する
に至り之が救濟は一日も忽諾に附すべからざるを以て凶災後葉細工竹細工菅編笠等を製作
せしめ其生業扶助として村經費を以て製品買上を經營し又原料を求むる資力なきものは資
金を貸付し勞働者なき極貧者に對しては食料を補供して良く夫れ等の流漓顛沛を免れしめ
たりと云ふ。

第八節 神 社

三島神社
明宮の寄
附あり
住吉神社
白山神社

三島神社 木花咲姫命、大國主命、事代主命等を祀る天明八年の饑饉に氏子滅亡し堂宇も
廢れ境内に立木敷石のみ残りしを天保七年櫻井千代吉外數名共方して本殿を新築す現在の
信徒八十餘戸明治四十年門馬源五郎境内に杉檜等の樹木を植え他の信徒も多くの植木を献
納せり大正二年本郡九森町に於ける旭ヶ岡大神宮より寛保三年中の造營に係る明宮を寄附
せられ直ちに本殿を改築せり。

住吉神社 祭神天津日高日子穗穗出見品を祀る祭日四月九日九月六日の兩日なり。

白山神社 何れの時代何人の勸請なりしや不明なるも祭神は日本武尊を祀る祭日四月五日
なり著者曰く日本武尊東征の時木沼村字寶木原の御陣所御發足あらせられ阿武隈川を涉ら

せ給ひて本村御通過あらせられたるに因みて祀れるもの如し。

第九節 寺院

稱念寺(浄土宗) 國平山稱念寺の由緒を聞くに當山開基大檀那目黒源内兵衛尉國平の祖先は遠く天兒屋根命より出で其後裔大職冠藤原鎌足公二十代の末葉從六位下四郎左衛門尉代武藏國往原郡目黒村に在りて其地を領せしが後故ありて奥州に降り島田村池田館に據る文安元年二月伊達大膳太夫持宗公に謁して祿四十五貫を授けられ應仁元年四月島田の邸に一寺を創建して國平山稱念寺と稱し奥州總本山盤城國山崎專稱寺より良運上人を請じて開山上人と爲せり國平は文明十五年八月十五日卒す池田館の東南に葬り國平院式譽了翁居士と法稱し當時の位牌は今尙當山の寶物として存す。

第十節 名所舊跡

舊跡 北條氏九代高時の墳墓と稱せらるるもの本村大字島田字櫻井に在り天保八年與治と云ふ農夫此の墳墓を發掘したるに一個の石櫃現はれ其の石櫃今尙存せり亦櫻井館は此の古墳墓の附近に在る北條高時の重臣櫻井又八郎の築きたる居館と傳へ高時新田義貞に亡され逃れて此の里に來り伊豆國一の宮三島大明神に垂仁天皇の献じたる寶鏡を奉移し産土神を祀りて三島神社と稱し高時自ら其別當となり金剛院入道と改め而して入道の七世北條孫三郎は伊達政宗公に仕へしと口碑に傳へらる。

第四十四章 藤尾村志

第一節 位置及地勢

本村は伊具郡の東部角田町より二里亘理町より三里の地位に在り東は阿武隈山脈を以て亘理郡に界し西は阿武隈川南は枝野村北は櫻村の一部及び東根村に連る村内の高山は海拔四百尺の四方山にして山頂には靈神を奉祀し此處より亘理名取の諸郡及仙臺市を眺觀し更に南方相馬郡松川浦の佳景を遙望するを得。

第二節 本村沿革

本村は藤田及尾山の二部落より成り舊藩時代藤田は松前鐵之助氏の後裔松前廣政氏の領地にして松前家は元と栗原郡清瀧村の清水澤に居城せしと云ふ又大字尾山の内町區は大條氏の領地にして同大谷區は佐々龍之介の所領なりしが廢藩置縣に及び松前家は栗原郡に本籍を移し大條佐々の二氏は本村に籍を置けり明治二十二年以前藤田部落は櫻村と聯合し尾山村は島田村扱ひの下に在りしが同年四月町村制實施と共に藤田尾山合して藤尾村と稱するに至る著者曰く藤田の村名起原不詳なるも其の昔伊達郡の藤田に因みて命名せしものと思

藤尾村
位置及地勢
四方山五百尺
松前氏の采邑
大條佐々の兩氏

はる現任村長を山本柳枝氏と云ふ。

第三節 戸口及土地

本村は本籍戸數五百三十七戸人口四千六百五十三人なり内農業戸數五百三十四戸養蠶業戸數二百八十八戸にして養蠶は凡て農家の副業として行はれ市街地に屬する宇町區には平農平商八十餘戸を算す大正二年の統計に據れば民有有租地田二百三十二町二反歩畑二百三十七町二反歩宅地三十三町四反歩山林六百六十二町二反歩合計千六百六十五町歩にして土地十町歩を存する者十五人五町歩以上三十七人三町歩以上四十人あり地價等級別にては千圓以上三千圓以下十二名五百圓以上百二十七名百圓以上百八十六名百圓未満三百九十七名にして地價發所有者合計六百二十三人なり。

第四節 生産力状態

本村特産の編笠は大字藤田の内字源内原に於ける舊松前氏家臣五十餘戸の生産に係り毎年二萬五千枚内外の製品を他町村に賣捌きつつあるも尙之を北海道に移送することに販路を擴張せば今の副業より進んで婦女の主業とするを得べし此の他の産額は米二千十石麥千九百十五石大豆六十三石蔬菜一萬六千五百四十六圓果實三千五百五十二圓收購六萬二千三百七十三圓にして農産合計十四萬九千九百六十一圓畜産千五百六十一圓林産八千四百五十五圓

戸數及土地

特産状態

編笠

土功水利組合

石造樋管

工産六千二百七十三圓以上生産價格總計十七萬二千二百二十一圓現住一戸當り三百十八圓一人當り三十九圓なり。

第五節 土功水利組合

土功及水利組合 明治三十八年に於ける大凶作の救濟工事として亘理郡山下村に通ずる阿武隈山脈の峠即ち明通街道を開鑿して車馬の交通に便し同年大字藤田區は全部の田百十町歩に亘り耕地整理を施行して工費五千圓を費し以て整理の目的を達せり亦明治四十五年四月阿武隈川沿岸の字福田堤防に工費五千圓を投じて石造の樋管を据付け排水の便を得たり此の外排水の目的を以て成立したる青木水利組合は尾山區に在り同組合に於ては明治三十六年青木豫防堤に石造樋管工費一萬圓を以て築造せしも大正二年の洪水にて大被害を被れり故に組合は災害後該工事擴張の爲め工費七千圓の豫算を作製し縣補助を請願せり不幸にして不許可となり設計中止の姿なり亦内町水利組合は尾山區の中央なる内町溜池を中心として尾山區及枝野村大字枝野の二部落より成る灌漑溝の組合なるが現在の組合員百三十人あり従來伊具郡長の管理に屬せしも大出水の場合は阿武隈川東西交通遮止せらるること珍しからざるを以て常に非常の不便を感じたれば大正三年四月組合員の決議に依り枝野村長鈴木要次氏を推して同管理者と爲す。

第六節 村農會

村農會

法令に依りて組織せられたる農會は何れの郡町村に於ても其活動振りは大同小異にして特記すべき事項に乏しと雖も獨り本村に於ける村農會員の社界風教の爲めに活躍せんとして農會員儉約申合規約を實行せられつつあり左に其一般を掲ぐ。

村農會員規約

村農會員規約 奢侈の風は社會の進運に伴ひ或る程度迄は止むを得ずとするも近時其著しきを加へ來れるより現村長山本柳枝氏飛然として之が革正に志し大正三年五月二十三日日本村農會員約百名を藤田小學校に會して農會員儉約申合覺書を作製し各自其趣意に背かざらんことを誓約せり。

高魂神社

第七節 工神

高魂神社(村社)祭神高皇產靈外四柱を祀る尾山字金津町に在り大同元年の勸請なるも其何人なるや詳かならず世世國司の崇敬厚く徳川幕府時代に至りても將軍家巡見の都度代拜せられ天保八年將軍家代理黒田五左衛門岡田左近高橋傳七郎等奥羽地方巡見職として出張の際例に依りて金弊の奉納あり將軍家の武運長久を祈願せられ又舊領主松平陸奥守よりも當社祭日には警護處として足輕四人宛を付けらる現在氏子二百五十餘戸を有す祭日四月七日とす。

春日神社

春日神社 は祭神天兒屋根命を祀る祭日四月四日なり。

愛宕社

愛宕社 は祭神火産之神を祀る祭日三月二十四日なり。

香取社

香取社 は祭神經津主神を祀る祭日四月六日なり。

第九節 寺 院

藤田寺

藤田寺 (天臺宗)大字藤田に在り仙臺滿願寺の末寺に屬す現住職を大友亮昌師と云ふ。

西圓寺

西圓寺 (曹洞宗)大字尾山字金津に在り丸森町西圓寺の末寺なり。

延萬寺

延萬寺 (真言宗)は仙臺龍寶寺の末寺大同二年弘法大師開基寛永三年僧海密の中興に係る

喜松院

喜松院 (曹洞宗)字半田區内に在り陸中胆澤郡大林寺の末寺にして寛永二年僧月泉の開基に係る。

東光院

東光院 (天臺宗)鬼越山東光院は大字金津町の東南端大門山の麓に在り人皇五十三代仁明天皇の承和三年圓珍大僧正の高弟増珍和尚の開基せるものにして今や千八十餘年を経たる古刹なり開基僧増珍は仁明天皇の命を奉じて奥州白河に降り此處に一寺院を開いて住居し後安達郡に轉じて草庵を結び東光坊と稱したり然るに當時安達郡には惡鬼棲みて人民を惱ますこと夥しきに由り修法を施行して惡鬼を退散したるも猶生存せしめ置けば再厄の虞あるを以て之を追躡し來り本村大字尾山大門の深山に其異形を見失ひり依りて山中に菴を

開山祖増
珍和尚
東光坊

仁明帝
鎮護寺大
門寺

鬼頭骨

安達郡黒
塚

逆川の由
來

中山西河
原

結び苦業祈念の結果之を今の東光院の東方約一町の處に於て終に發見し及を以て撃止めたり仁明帝之を聞召して大に喜ばせ給ひ其處に一字を建立し永く寶祚長久を禱るべきの御沙汰あり惡鬼を退治したるより鬼越山と號し鬼門の鎮護なるを以て鎮護寺大門坊と稱すべき旨勅命ありたりと云ふ。

第十節 名所舊跡

奥州逆河の由來 奥州逆河と稱するものに就ては其年代地跡及由來を詳かにせざるも本村古老の言に據れば大字藤田字北谷地及び南中山西河原邊にして往古阿武隈川は今の字風呂の西部を北方に流れ櫻村に到りて右折し更に南東に走り字南中山の山麓に接したる低地を東に流れ字北谷地に至り同じく山麓に沿ふて遠く東根村坂津田に至れるものなりと云ふ而

溜池狀を
爲す

鹽の崎

位置及地
勢

して其河身と稱する低地は處處に存在し今尙四季水を湛へ溜池狀を成せり其逆河の稱あるは字風呂を流れたる河水は櫻村に至りて夫より西又は北なる原野に流るるを順當とするも却つて逆流したる形跡あるを以て此の名ある如く説を爲すものありと。著者曰く逆河の地跡は果して何處を範圍とするか今劇かに斷言する能はずと雖も字風呂より下流なることは地理的之を斷言するを憚からず風呂の川下字鹽の柵は往古鹽の崎にして櫻村の對岸なる鹽の崎は其名の如く古潮流此の崎まで遡上せしを以て河水逆流せる如く見ゆ故に此の名ありと思はる。

第四十三章 東根村志

第一節 位置及地勢

本村は伊具郡の東北隅を占め東西二十町南北二里餘の處に在り西は阿武隈川を隔てて柴田郡船岡村及本郡北郷村櫻村に對し東は阿武隈山脈を以て亘理郡逢隈村に隣り南は本郡藤尾村に接す阿武隈山脈は蜿蜒福島縣より脈行し來り本村の東北端に於て止るを以て村の東部は概ね山嶽丘陵起伏せるも西部阿武隈川沿岸は土地平坦にして田園連なり頗耕作に適す。

第二節 本村沿革

本村沿革

本村は元と鳩原平貫坂津田の聯合村なりしを明治二十二年四月町村制實施と共に北郷村と聯合して今の東根村と稱するに至り後ち北郷村と分離し今日に至れり現任村長を三坂喜二郎氏と云ふ亦助役を村上藤五郎氏と云ふ。

第三節 戸口

本村の戸數は現住者三百八戸に過ぎず本籍人口二千七百二十八人現住人口二千百九十九人にして人烟稀薄の状態にあり即ち五百餘人の外出人員多くは北海道及朝鮮米國等に移住せしものなり。

第四節 生産力

民有有租地八百八十四町五反歩其地價金六萬千五百六十八圓にして内水田百二十町三反歩畑二百四十六町九反歩其他宅地及山林原野なり作付反別田百五十四町七反歩畑四百五十三町三反歩にして大正元年度の生産統計に據れば米千七百十五石麥三千二百三十五石大豆八百五十三石其外食用農産物一萬三千四百二十五圓を産し桑葉一萬三千六百八十貫及び繭の産額八百八十六石に達す其他畜産林産共に相當の收入あり畜産は千六百五圓にして其内主なるものは養鶏及産卵とす亦本村は東部一帯に山嶽を負へる結果天惠頗る多く薪炭竹材等の産額六千四百五十七圓に上り其他水産物蠶糸真綿等合して一ヶ年の總生産額十二萬三千餘圓

生産額

戸口

十二萬三千餘圓

千六百七十二圓なり。

第五節 副業の狀態

副業の狀
態
一萬二千貫の桑葉
不足

本村は蠶を以て本業とする者二百七十戸内養蠶を副業とする者二百五十戸あり其副業たる養蠶は村内一般に行はれ殆ど養産地を以て任するの盛況なり而して桑畑の反別百二十町八反歩にして養蠶家戸數の戸當り反別四反八畝二十一歩となる而かも毎年一萬二千貫内外の桑葉不足を生じ槻木船岡方面及び亘理町又は櫻村方面より供給を受くるの狀態なり。

本村は阿武隈川の對岸なる北郷村と共に有名なる水害地にして殊に連年水災の爲め稻作に對する希望を絶ち専ら養蠶に頼りて生計を營まんとする傾向を生ぜり隨て養蠶に對し全村非常の熱心を以て従業し桑畑の手入等に注意を拂ひ敢て勞力を吝まざるの覺悟を持せり左れど疲弊の極に達したる村民等の間には未だ充分の肥料を施すまでの精心と資力とに餘裕なく水害に由る窮迫を極はんが爲めに村民は擧つて盛んに夏秋蠶を營み桑葉を亂摘する爲め桑樹衰へ而かも一度堤防缺潰せば百二十町歩の桑畑全部浸水の災厄に遭ひ其甚しきに至りては一週間乃至二週間滞濁することあり由來本村は到る所桑樹に適するを以て二十年以前に在りては刈桑の長さ一丈餘に達し之を中部より截斷するにあらざれば馬背にて運ぶ能はざりしこと今猶村人の記憶に存する所なり大正二年稀有の水害に罹り蠶一本糖一粒の收

古來桑樹
に適す

小坂は古
來養蠶家
多し

穫かなりしより村民は資産生活の状態に在り其甚しきに至りては蠶具を鬻いで生活費に充てたる等其慘狀筆紙の能くする處にあらず之れが結果として大正三年に至りて飼蠶を營む能はず僅に桑葉の背負賣を爲して少し許りの収入に満足すべく餘儀なくせられたる姿なり現に阿武隈川西岸の小部落なる西小坂は戸數五六十戸ありて何れも古來の養蠶家なりしに上述の事由に依り僅に五戸の飼育家あるのみなり其他の各部落に於ては亘理郡方面より蠶と糠とを供給して就業せるも猶大正二年の春蠶飼育枚數二百六十戸掃立枚數五百十六枚に對して本年は百四十戸四百枚と云ふ夥しき減數を示せり。

第六節 學事

學事

本村の學校は小坂小學校及び坂津田小學校の二校なるが何れも尋常小學校にして現在の兒童三百六十五名進んで高等小學校に學ぶものは槻木若くは角田に通はざるべからず毎年二十名の生徒等村外に通學すると云ふ兒童の教科書は成るべく前年用ゆたる生徒のものを借り受けて間に合はしめ猶足らざる處は兒童保護會の基本より之を給與す中等學校に進學するは極めて稀なるも四十二年以來大字小坂の青年有志相集りて早稻田學友會なるものを組織し早稻田中學講義録を購讀して互に新智識の涵養に努め進んで地方の風紀上に多大の裨益を爲しつつあり然し物には一利一害ありて之等比較的社會の事情に通じたる青年は較

兒童保護會

もすれば他郷に走る傾向を生じ現に元と學會員にして横須賀海軍廠東京諸會社等に備はれ居る者八九名に達す。

第七節 神社及寺院

神社及寺院

神社佛閣は其數甚だ多きを以て本村にては一寺一社を理想とし他日併合せんとするの計畫あるも合併は建築物の堅牢にして維持難の最も尠なき福應寺を好適とするも宗派の關係及び地位の不便等より未だ其の實現を見るに至らず亦神社合併には社地境内に適當なる地域なきに苦み居ることなり。

諏訪神社

諏訪神社 何れの時代何人の勸請なるや明かならざるも天明年間明鏡院と稱する修驗者相馬より來り時の地頭高橋司津馬の臣となれり故に新に社殿を建造し其の修驗者をして祈禱せしめ爾來高橋家の祭神と爲したりと傳へらる明治維新後戸籍改正の際社格記入の必要起り改めて村社と稱す境内には以前樹木森森繁茂したりしも維新後全部伐採せられたり。

熊野神社

熊野神社 祭神は己貴尊なりと云ふ然れども勸請者及其年月日等詳かならず社殿なく樹木なし只抱蒼神として崇敬せらる。

春日社

春日社 天兒屋根命を祀る元と姥神と稱し廻り數丈ある瀘石を拜せしも明和の頃時の修驗者徳善院なる者奈良の春日社を分靈し祀りし以來社殿及階段を作り今尙現存せり。

毘沙門大
片平五郎
兵衛

神明社

佛正福院
院萬寶閣

德藏寺

定迎寺

福應寺

毘沙門天 以龍山福應寺境内に在り神體木像にして雲慶の作と傳ふ毎年舊正月の初寅の日及び舊四月には數千の參詣者あり昔鳩原村の地頭片平五郎兵衛の歸依する所となり知行三十石を寄附せられたりしも更始維新の際之を没せられたり。

神明社 三品家の氏神なるも鳩原村中にて祀る祭神明かならざるも同家の祖先物部氏を祀りしものならんと四周の樹木森森殊に社殿の結構村内第一なり。

佛閣 本村内寺院は元と七ヶ寺なりしも坂津田の正福院及び平貫の大行院小坂の萬寶院は廢寺に歸し現存するものは左の如し。

德藏寺 (曹洞宗) 大字坂津田に在り同字百餘戸の檀那寺なり。

定迎寺 (淨土宗) 大字平貫に在り同字七十餘戸の檀那寺にして境内に黒佛と稱する本尊ありて相當の參詣者あり。

福應寺 (曹洞宗) 大字鳩原に在り越後國村上郡耕雲寺の末寺にして元龜二年大正四年を過る四百十餘年前僧智賢の開基に係り鳩原及び互理郡逢隈村小堤等の檀那寺にして境内毘沙門の像あり參詣者多し。

第四十四章 櫻村志

第一節 位置及地勢

本村は伊具郡の中央なる角田町の北方に在りて阿武隈川の西岸に位し東は阿武隈川を隔てて東根村大字坂津田に對し本村の一部なる字中島も亦河の東岸に在り南は角田町西は北郷村及角田町の大字横倉に接し北は北郷村大字江尻に連り東西凡そ三十三町南北二十五町にして其面積十八萬五千六百六十八坪を有し一帯に平地にして畑多く村内溝渠縱横に掘鑿せられ排水灌漑共に頗る便利なり。

第二節 本村沿革

本村は明治維新以前は角田館主石川氏の采邑なりしが廢藩置縣後幾多の變遷あり明治十七年行政施行區域編成に際し佐倉村梶賀村二ヶ村聯合して戸長役場を佐倉に置き以て村治を處理せしが同二十二年四月町村制實施に當り合併して櫻村と稱し現在櫻梶賀の二部落より成る現任村長を高橋延平氏と云ふ。

第三節 戸口及土地

本村の現住戸數僅に四百十五戸にして内本籍人口二千八百三十二人現住人口二千二百九十九人なるが輓近北海道及臺灣朝鮮地方へ移住を企づる者漸く多きを加へ女子にても紡績會社モスリン會社其他下婢子守となりて他郷に在る者尠ならずと云ふ明治三十七八年の頃

櫻村位置
及地勢

本村沿革

戸口及土
地

本村には佐倉及梶賀に二個の耕地整理組合の設立を見同四十三年には田全部の耕地整理施行され其結果頗良好にして漸次増収を見つあり而して本村の民有租地は合計五百九十八町歩あり其地價金十二萬九千九百九十二圓にして内田二百三十三町六反歩畑三百七町八反歩宅地五十二町九反歩山林原野三町七反歩を有す。

第四節 生産力

本村の田作付反別は二百四十二町四反歩畑百九十九町三反歩果樹園一町一反歩穀菽畑三百六十九町七反歩蔬菜畑六十九町一反歩にして大正元年度の生産統計を見るに米三千九百二十九石麥二千六百三十八石大豆五百六石桑葉六千二百七十貫兩五百九十一石食用農産物一萬八千九百六十圓を収め一戸當りの農産收入三百九十八圓五十一錢にして一人當り七十圓八十五錢に相當す而して畜産水産林産は微微たる有様なるも養鶏は數年來頗に盛況を呈し産禽九百九十七圓産卵千四百四十圓の多き上り將來益發達の狀況なり

養鶏組合 本村養鶏事業の隆興は一に其指導獎勵の宜しきを得たるに因るか今日は壬子、上中組、下梶賀、屋代、一本木等の養鶏組合各區に成立し日日鶏卵一個を共同貯蓄に附し産鶏季節ならざる時は時價を見積りて之を貯金し置きて以て斯業の獎勵費に充て各組合何れも良成績を擧げ就中屋代組合の如きは明治四十二年斯道の篤志家屋代良平氏の斡旋に因

生産

合

りて設立し爾來同氏自ら組合長となり諸般の取扱をなしつつあり今や其會員七十餘人を算し基本財産二千圓を造成したりと云ふ。又二十一年に養鶏組合の設立を以て其組合員は

第五節 農事

農事獎勵 本村は勤儉力行の美風を涵養せんが爲め信用組合二組養鶏組合五組を設け外に村青年團をして田の試作を行はしめ夫夫獎勵しつつあるも特に農事督勵に關しては各區長農會區長獎勵委員等協議の上種種の改良増収方法を講じ之を大正二年の實績に徴するに農家戸數三百六十九戸の中種粳鹽水撰を實行したるもの七割を占め其石數百二十石に達し早植早播、正條植等は銳意督勵したる結果早播は郡長の指定期内に勵行せしもの九割餘に及び従つて早植も八割以上實行され其反別二百餘町歩に達し正條植は全村に之を行はしめしり多くは片正條植にして縦横正條植は未だ四十内外の實行を見たるに過ぎず其他堆肥製造使用法、害虫驅除、稗稈等嚴重に之を獎勵し著著良成績を擧げんとす。

養蠶 本村大字梶賀は古來甜瓜の産地にして其の風土記に曰く「此地甜瓜を産す國中の名産にして三種あり一を谷川といひ二を松島といひ三を眞瓜と曰ふ」とある如く梶賀部落にては相當に栽培せられ副業として最も盛んなるは蠶業なり即ち養蠶戸數百六十五戸掃立枚數一千枚收繭高五百九十石内外に達せり左れば近年農家經濟の振はざる結果夏秋蠶着りに

農事

養蠶

行はれ桑園は殆ど結核性状態に陥り爲めに蠶業の不振を見る故に近來熱心に恢復の道を講じ補植施肥春秋用桑園を區別して栽培すること等夫夫督勵する所あり亦蠶種の共同購入共同貯藏、共同飼育等亦大に獎勵實行を期し掃立も成るべく早くし農事との勞力分配を平均ならしめんことを期待されつつあり。

第六節 神社及寺院

諏訪神社

諏訪神社 祭神豐志麻命外二柱合祀祭日三月二十七日日本村大字佐倉に在り人皇第十三代成務天皇の御宇天皇の王子豐志麻命伊具の國造となりて此地に來り附近の國國を統へ給へることあり故に命を是處に祀ると傳へらる後ち後醍醐帝の建武三年に至り鎮守府將軍北畠顯家結城上野介宇廣等天皇の第七皇子義良親王を奉じて此地に官府を置かれしが當時親王に従がへ來りし信濃源氏の士流小野康雄なる者命を奉じて信濃國諏訪神社より御穂須美命の靈を奉齊し以て軍神と爲し玉ふと云ふ明治五年三月村社に列せらる寶物として收められあるは大色振鈴一口、金減金幣帛三本、風折烏帽子等にして之等は寛永年中中納言藤原政宗の寄附せるものなりと云ふ。

外に扁額二面あり一面は竪二尺八寸横三尺二寸諏訪宮の三字あり伊具郡角田の社頭石川主馬村俊の筆寶曆十年十月同氏の寄進に係るもの他の一面は竪五尺二寸横二尺八寸伊具郡惣

鎮守諏訪神社と揮毫され吉田侍從卜部義良の筆文久三年十月二十八日本村の氏子より寄附ありしもの猶外に唐金鍋一個ありて高八寸圍徑一尺七寸重量二貫九百五十目寄附年月日由緒不詳なるも伊達公陣中の用器なりしと傳へらる。本村の古例として毎歲舊正月十四日夜祭事を爲し竹筒を斬り豆粥を中に投じて翌日粥の深淺に依りて五穀の成熟及一箇年間風雨天災等を占ふ人呼んで筒粥の祭と云ふ。高良玉垂神社 武内宿禰を祀る祭日三月十九日。自照院 (曹洞宗)角田町長泉寺の末寺にして寶曆四年僧惠珍の開基に係る。觀音堂 大同二年慈覺大師の開基に係る。

護良親王 欲將往事問樵童。足利繁華一夢空。唯有親王祠廟在。山川繚繞護孤忠。

第四十七章 北郷村志

第一節 位置及地勢

北郷村は伊具郡の北部に位し東一帶阿武隈川を隔てて東根村に相對し南は櫻村及角田町に接し西及北は山脈に依りて柴田郡に連る西北部は概ね丘陵高地にして全村面積の約三分の一を占め残る三分の二は白山原廣土と成りて四百餘町歩の田面を包擁す白山原廣土は郡内

北郷村

位置及地勢

第一の低地にして其中央の百餘町歩は年年内川の汎濫に由りて平年と雖收穫を見ること殆ど稀なり。

第二節 本村沿革

本村沿革

本村は明治維新以前は角田の地頭石川大和の采邑なりしが明治の時代となりて制度改廢に依り幾多の變遷あり遂に岡村花島村江尻村神治郎村君萱村等の聯合村となり降て明治二十二年町村制實施以後前記の諸村併合して北郷村と稱するに至り現今行政區畫を北岡、南岡花島、南江尻、北江尻、神治郎、君萱の七區に分れたり現下村長缺員助役森田專吉氏代理を爲す。

第三節 戸口及土地

戸口及土地

北郷の地由來總面積の割合より云へば人口稍稀薄にして現住戸數四百七十八戸現住人口三千七十人にして其の本籍人口三千七百四人に對して甚しき逕庭あるは連年の凶災にて家産を傾倒したる結果他郷に出稼又は移住する者續出したるに因る本村の土地は田四百七十町八反歩畑三百五十町六反歩宅地四十二町八反歩山林原野四百四十二町歩ありて公有林は六町六反歩に過ぎず而して村内の總地價金十三萬九千七十一圓なり。

第四節 農事

農事

本村は農を本業とし専ら米麥作を以て主産物と爲す故に農事の改良に關しては嚴重に指導獎勵を恪守し早播早植は勿論苗代の短冊形、害蟲驅除、正條植除草、稗秈取白穂拔取等に至る迄悉く之を勵行し稗秈取白穂拔取等は兒童の農業思想喚起の一端として時に小學校兒童を利用し従業せしむることあり其他村長以下役場吏員農會委員及産米改良委員等一致力を戮せて監督の任に膺り殆ど實行に遺憾なきを期しつつあるも如何せん打續く水害凶作等の爲め十年以來平年作を見しことなく平年なれば米四千七百三十石麥三千三百四十四石大豆八百四十四石等を始めとし農産總收入十四萬九千三百六十圓内外の生産力を有す然るに大正二年は阿武隈川稀有の出水に遭遇し江尻堤防二ヶ所の大決壊を來し稻田は悉く冠水し而かも濁水の滞溜十數日に及びし爲め全村の收穫皆無に陥り僅に米百六十石を産せるも其品質極めて粗悪なりし。

本村には内川と尾袋川の二個小川あり一は角田町方面より一は西根村方面より流下し來り本村に於て合流し江尻開門より阿武隈川に漲ぐものなるも一朝阿武隈川漲水の場合開門自ら閉ぢられ爲めに該二個の小川沿岸一帯に溢水するを以て乍らにして田面海原に化し更に引水の場合となりても開門の狹隘なると地面高低の差僅少なるを以て吐出極めて遅緩にして君萱南岡北岡の田地は全く絶望となる故に江尻開門は縣の補助を以て擴張工事を竣功

せり該工事の爲め從來谷地同様の百町歩内外の土地美田に化せんとす本村は畑少なきを以て桑園僅に百十町歩に過ぎず左れば蠶業甚だ振はず當局に於ても種類の統一を奨励する外多數の飼育は従遷せざるも一ヶ年の收繭高三百三十石内外に達す副業として之に亞ぐものは養鶏事業にして近來小學校に模範飼育場を設けて良種を孵化せしめ之を一般に普及せんとする方針に出で大に其奨励法を講じつつあり然れども其産額は未だ旺盛ならず産卵八百七十六圓産禽三百六圓の收益あるに過ぎず此地山多きにも拘らず林産物比較的少なく丸太角材薪炭材竹材等合計五千二百二十二圓を收むるのみ近年に至りて用材林の伐採跡は勿論棘葛雜生地に杉の栽植を奨励して漸次造林の經畫を實行しつつあり。

第五節 經濟

本村は阿武隈川の對岸なる東根村と並んで郡内有名の水害村にして經濟狀態今や窮迫の極點に在り流瀆頗沛祖先の墳墓を去る人生の悲惨事年毎に其の多きを加へられつつあるは頗る遺憾とす試みに本村の村債を見んか明治三十八年に於ける大凶作の結果五百圓の起債を始めとし四十三年の水害には更に二千九百圓大正二年の災害に三千圓の村債を起せり之に依りて村民が如何に困憊し居るかを推察するに難からず更に之を土地所有の狀況に見れば本村には田畑山林合せて十町歩以上を有するもの僅に六名に過ぎず其他は一人として負債

編 濟

を負はぬ者はなしと云ふ而して五町歩以上を有するもの三十六人三町歩以上を有するもの四十四人一町歩以上三十三人五町歩以上六十六人一町歩以上二十七人一反歩未満三十二人無資産の者約五十人を有す左れば他町村の入作地となれるものは現在田百四十町歩畑百四十町一反七畝歩宅地四町八反七畝歩にして全村耕地の殆ど半ばは他町村の所有に歸す。

第六節 神社及寺院

深山神社 字北岡なる深山嶺に在り今より六百年以前此地を所領せし白山玄蕃允と云へる者正應元年に常陸國筑波山神社より其氏神として勸請奉齋したるもの此神社の緣起とす中頃本村を割いて岡村花鳥村を置かるるに至り兩村の鎮守社となり崇拜信者頗る多かりしが後石川大和角田の臥牛館に居住するに及んで同氏より社領として玄米高五十石の寄進ありし以來今日に至るまで地方の尊崇最も深く現在の氏子數一百三十五戸信徒二十戸を有す境内六十五坪社殿は神輿殿拜殿廊下本殿等相連る明治二十二年一月神社新築費に充つる目的を以て二百圓の積立を爲し惣代并に精算委員を置きて管理に當らしむ從來其一部を割いて社殿祭具の修繕費に支出し來れるも今日尙百五十圓餘の積立ありと云ふ。

諏訪神社 本村字江尻角田街道の東側に在りて健御名方神を祀る大同年中に開基したること明かなるも其由緒は不明なり現在の氏子戸數百一十一戸信徒近郷に頗る多く祭典には例年

深山神社

諏訪神社

殷盛を極むと云ふ境内敷地百八十坪神輿殿拜殿の三棟あり何れも萱葺の古建築に見ゆ祭典九月十七日。

羽黒社 稻倉魂命を祀る祭日九月十九日なり。

若松神社 宇加之御霊神を祀る祭日九月十日なり。

八幡社 譽田別命を祀る祭日三月十五日なり。

妙立寺 (日蓮宗) 甲州身延山久遠寺の末寺古昔伏見帝の永仁年中甲斐國に六萬石を領せし

波木井六郎貫長或る時日蓮上人の説教を聞いてより驕然日蓮宗に歸依し名を日圓と改めて

諸國修業に上れるが久しく此地に留りて近郷を布教せる際建立したもにして永仁五年丁

酉九月の事なり當時日圓上人日蓮の赦免狀及び親筆を所持したりしが旅僧の爲めに盜まれ

件の旅僧途中午睡せし場所に之を置き忘れたるを名取郡鉤取村の百姓勘作なる者拾ひ取り

て所藏したりしに爾來同人屢疫病の襲ふ所となりしを以て卜者の勧めに依り之を仙臺の孝

勝寺に收めたりしと傳へらる而して該赦免狀は今尙は存すと云ふ。

正福寺 (眞言宗) 角田樂王寺の末寺にして元和九年の建立に係る。

竹林寺 (眞言宗) 角田樂王寺の末寺にして元和八年僧知恩の開基。

妙照寺 (日蓮宗) 佛眼寺末寺にして日蓮の法孫日蓮大徳が文明十八年開基せしものなりと

羽黒社

若松神社

八幡社

妙立寺

正福寺

竹林寺

妙照寺

提善岩

云ふ。本村字白岩天ヶ迫山の頂上畑の中に丈五尺幅三尺の青苔滑かなる雙石あり古昔附

善堤岩 本村字白岩天ヶ迫山の頂上畑の中に丈五尺幅三尺の青苔滑かなる雙石あり古昔附

近に白巖寺と呼ぶ一寺院ありて其傍に枝垂櫻の大樹ありしと觀蹟聞老志に據れば此の雙石

は佐藤次信忠信の墳墓にて兄弟幼時此地に書を學べるより後人茲に二碑を建てたりと猶地

方の口碑に據れば昔一賤人此地に在りて五兩の橋より天ヶ迫山を眺めたるどころ其頂きに

方りて金色目を射るが如き光を放つものあり近きて之を見るに五兩の小判基石に附著し

りしと云ふ今ま拳大の穴あるは其の痕跡なりと傳らる尙其の石苔を煎じて飲むときは忽ち

隔日熱の平癒を見るに由り數年以前までは斯く郷人に信せられしと云ふ。

第四十八章 西根村志

第一節 位置及地勢

位置及地勢

西根村

西根村は伊具郡の西北隅に位し東は北郷村及角田町に接し西は權現堂森に據りて刈田郡を畫し北柴田郡に堺し南は館矢間村に連る高倉川は南方大張の高原より流れ來り本村の中部を西より東に貫通して毛萱川笠島川を合して白山原廣土に入る西部權現堂森附近は一帶に岡巒重疊して莫大の林産物を包藏し東部は概ね平坦にして耕田連り畑は僅に山合に點在す

本村沿革

るのみ東西凡そ三里南北二里弱にして廣袤約四方里なりとす。其の沿革は、
第二節 本村沿革
本村は藩政時代に在りては角田館主石川氏の采邑にして毛萱高倉稻倉笠島の四ヶ村に區畫され居りしも明治十三年郡區改正の際高倉村外三ヶ村聯合して高倉に戸長役場を置き更に明治二十六年前各村併合して西根村と稱するに至り町制實施當時の村長は目黒喜平氏にして勤績四十一年まで其職に在り本村の爲め盡力せらる現任村長を日下榮五郎氏と云ふ。

第三節 戸口及土地

戸口及土地

本村民有有租地は田四百三十八町步畑二百二十四町四反步宅地三十一町五反步山林原野最も多く千二十二町四反步あり合計千七百十六町三反步にして總地價金十二萬八千八百三十四圓なるも面積の割合に人口少なく現住戸數五百四十戸内本籍人口四千三百九十八人にして現住人口三千九百廿八人男子千九百四十七人女子千九百七十三人あり明治卅五年の凶作以來他に移住若くは出稼を企つる者多く現に布哇移民のみにても三十名以上を算すと云ふ。

第四節 學事

學事

本村の小學校は高倉小學校毛萱小學校笠島分教場なるが何れも尋常小學校にして高等小學校は未だ設置を見ざるも高倉小學校には實業補習學校の附設あり明治四十二年中理事者等

主腦となり高倉小學校を高等小學に進んとして種種畫策する處ありしが良藥口に苦くして一大紛擾を惹起し爾來積極と消極とを以て一般の風を爲し高等科設置よりは寧ろ實業補習學校の擴張が多く希望せらるる狀況なるを以て終に實業補習學校の附設を見たり而して本校に於ける現在の兒童數三百三十名にして外に大河原及角田の高等科に通學する者三十六名あり一ヶ年の教育費は三千七百圓内外にして殆ど經常費の過半に上る從來教育は頗る振はざりし、最近兩校長の更迭ありて現今松浦小梨の兩校長熱心成績の挽回に腐心しつつあり。

第五節 神社及寺院

- 子眉嶺社
- 愛宕社
- 高藏寺

子眉嶺社 宇加之御靈命を祀る祭日三月十日なり。
愛宕社 火産靈神命を祀る祭日三月二十四日なり。
高藏寺 宮城縣伊具郡西根村は元高藏寺村と曰ひ延享年間に高倉村と誤書せられたり高倉山高藏寺村は入皇五十二代嵯峨天皇の御宇弘仁十年四月天皇の歸依僧釋空海諸國巡錫教化の際相應の地を卜して巨剎を建立し永く鎮護國家の道場の地を高倉村に相見し首めて一寺院を開創せらる時上皇自ら高藏寺の三字を御染筆あらせられて空海に賜ひ遠く磐城國の僻邑西根村に釘鎖せられたり釋空海は醍醐天皇延喜二十一年五月二十六日弘法大師と勅諡せ

られたり古杉鬱々翠を含み喬木深樹青を涵し林中に寺あり高藏寺是なり本尊十一面観音は空海自ら彫刻して安置之金堂單稱阿彌陀堂の本尊は釋徳一を請じ丈六の佛像を彫刻せしめて奉安せる東奥の靈場にして大門坊、入の坊、住戸坊の三塔を増營し本坊に附隨せしめて各各院務を分掌せしめしが爲め寺領三十石の朱印を下賜せられ列院籠を従ひ昔日の繁榮知るべし是れより三百五十四年を経て治承元年奥州國司秀衡公上皇の命を奉して堂宇を修理せられたり而して帝國大學工學科にては治承元年の建築と云ふは此の年修理せられたるによるなるべしと其後百六十二年を経て建武二年に至り奥州國司北畠顯家郷再び修理せられ修理中假り屋敷の舊蹟今尙ほ現存せり郷人之を大山と呼べり爾後應永明應の兩度兩國司郡司の修補等ありたるは舊記に明かなり然れども盛者必衰實者必虚とは佛祖の金言にして永正年間には本坊高藏寺烏有の災に罹り殿堂燒燼して只時の厄災を免かるを得たるは今の阿彌陀堂のみ剩さへ慶長十三年に至り郡司領土の變遷には共に朱印寺領とも回録せられ大厄災後本坊再建の手段盡き此に於てか天心の勝縁を失ひ墻壁頽落して止住することを得ず僅に淨施を十六に得て今や將に舊記煙滅せんとするに際し漸く本坊の庫裡のみ再建して再び本尊に十一面観音を奉安せしも列院は日と共に廢滅して只舊蹟を存するのみ阿彌陀堂のみ時災を免るを得て漸く雨露を凌ぎ千有餘年を経て今や堂傾き屋根皆破せんと雖ども是

れが修理に力ら及ばず只慨歎に日を送るのみ時に貞享四年石川義宗僅に阿彌陀堂の修理を加へ延寶二年に至り再び修補等ありて漸く舊形を存するを得たり時に明治四十一年政府が舊蹟の煙滅を復古せんが爲め伊東關野の兩博士を派遣して調査せしめたり兩博士東奥の僻地に此の堂宇あるは奇と云ふべし建築の特徴實に摸範たるの結構なりとして明治四十一年五月二十三日政府特建物に偏入せられ政府は翌四十二年五月十四日内務省技師塚本小川の兩氏をして設計せしむ翌大正元年十月に至り金三千圓を下附せられ同二年三月二十二日阪谷技師監督の下に二本松柳田の兩氏專心一意工事に盡瘁して起工し九月二千四百十二圓八十錢を下附せられ總工費六千四百十二圓八十錢の内千圓は寺院負擔として大正二年十一月二十八日竣功せり阿彌陀の別願は正覺果滿の位に於ても三輩の機根を度せんが爲め九品の淨土を構へ玉ふに於てをや今舊記概略を書。

第四十九章 大張村志

第一節 位置及地勢

大張村は伊具郡の西南に位する僻村にして東西二里二十町南北一里二十町面積約一方里半の地域を占め南は阿武隈川を隔てて丸森町の山丘に對し西は耕野村に接し北は西根村及大

大張村

位置及地勢

鷹澤山に據りて刈田郡に界す地勢概ね高峻にして山嶽縦横に起伏し殊に東北境は岡巒連亘して自然の境界を成す内最も高きを堂山及銅満山とし水路は之等の高峻地を起點として東南に走り直流して阿武隈川に注ぐ北方に流るるものは西根村及館矢間村に入りて田圃の灌漑に便す土地一般に高峻にして耕耘に適せず田は僅に山間の凹地に點在するに過ぎず故に村民の多くは養蠶に頼りて米穀の不足を補ふか然らざれば樵獵を業として生計の資に充つ村の南東部は田畝稍開け人烟比較的稠密なり。

第二節 本村沿革

本村沿革

本村は元と耕野村川張村大藏村の聯合村なりしが明治二十二年町村制實施の際耕野村を分離して大張村と稱するに至る行政區畫は七區に類たれ一區より三區迄は大藏四區より七區までは川張と共に二大字より成る。明治維新以前に於ける本村は伊達家の直轄に屬し相馬領との國境を爲し極めて樞要の地點なりしを以て百姓と雖も特別の待遇を受け農事よりも寧ろ武術の鍛練を事したり現任村長を佐藤嘉助氏と云ふ。

第三節 戸口土地及生産力

戸口及土地

戸數二百七十戸人口千八百四十六人民有有租地田百四町三反歩畑百三十四町歩宅地十二町

七反歩山林八百七十四町九反歩内桑園七十一町四反歩穀菽畑六十二町四反歩蔬菜畑十七町三反歩にして主なる生業は農蠶なるを以て農業戸數二百三十四養蠶戸數百廿二戸を算し其他の職業に従事するもの殆ど絶無なり而して生産額は米千三百三十一石麥千四百石大豆二百八十石にして其他の農産は雜穀千三百十八圓蔬菜七千五百三十四圓特用農産物千五百八十四圓果實三百七十七圓桑葉四千七百九十圓收購二萬六千八百四十圓農産額合計七萬四千九百三十一圓林産物は農蠶に亞ぐ主要物産にして合計一萬二百一十一圓を收め内主なるものは木材千五百三十三圓薪材五千二百四十圓木炭千二百九十四圓竹材三百六十六圓蠶絲及眞綿の收入二萬四千八百八十一圓蠶絲三百六十圓其他の工産物を合せて二萬八千二百七十二圓尙畜産四百七十六圓水産七百六十一圓生産額總計十一萬四千六百五十一圓現住一戸當り四百三十八圓一人當り六十三圓にして收入額は他町村より比較的裕かなり。

第四節 氣候

氣候

本村は土地高燥にして山嶽起伏し殊に刈田郡不忘嶽の涼風に浴するを以て氣候概して寒冷なり冬季は平均溫度華氏三十度にして積雪甚だしく往往尺餘に達することあり夏は四面より涼風を受けて九割と雖も華氏九十度に上ること稀れにして大抵最高八十度内外に在り風は西北の山嶽によりて之を阻むと雖も強風多く只耕地は概ね谷間に介在するを以て其被害

尠ならず然れども早春嫩芽發生の頃は屢結霜を見爲めに桑園の霜害例年多大なりとす。

第五節 交通及運輸

交通及運輸

本村は僻陬の高原に位せるを以て交通の便極めて尠なく角田へ三里半丸森へ一里半刈田郡白石町へ三里通路到る處に峻坂を控え物資の運搬従つて非常に不便なり只福島縣梁川に至る梁川街道四里の間は阿武隈川に沿へる平坦なる縣道あり貨物の運輸は主として之に依れり郵便局は村内耕野村との境に接したる處に在るも未だ電信の設けなく他地方との交通并に其運輸の狀況は到底村民の希望を満足せしむるまでに發達せしむることは自然の地勢上之を許さざるも大正元年以來窮民救濟事業として道路修築工事の施行ありたる爲め幾分其利便を受くるに至れり。

第六節 神社及寺院

愛宕社

愛宕社 は火産靈神を祀る祭日三月二十四日六月二十日にして勸請の時其他不明なり。

日吉社

日吉社 は大山作神を祀る六月十五日を例祭日とす。

熊野權現社、稻荷社、白山權現山等あれども皆勸請の時其他不明なり。

大藏寺

大藏寺 (潔濟宗)仙臺東昌寺の末寺にして嵯峨帝の滿光上人の開基にして初め天臺宗なりしが其後荒廢したるも後陽成帝の天正年中大有和尚中興開基にして潔濟宗に改めらる。

順忍寺

順忍寺 (眞宗)京都六條西本願寺の末派にして萬治二年僧了西の開基に係る。

第七節 民情及風俗

民情及風俗

藩政時代本村民は品變へ百姓と稱し百姓にして苗字帯刀絹袖疊席を許さる其故は相馬領と樞要なる國境なるを以て一朝有事に際しては武器を把つて境界の守衛に任じ即ち兵農相兼ねたる屯田兵の組織なり故に租庸も軽く閑日百姓と雖も農を談せずして文武を講ずる有様なりし其風延いて今日に至り村民の多くは時勢の進運を顧みず經濟界の不振亦留意するものにあらず大平を謳ひし昔日の面影を未だに存せり然れども凶災の餘弊を受けて漸次元氣の銷沈を見るに至りしが時勢の推移は斯かる避村にまで華美驕奢の風を齎らし漸く半可通の流行を趁ふもの出で來れるを以て本村にては將來の華美虛飾を戒め以て美風を收めんと大正二年矯正規定を設けたり。

第八節 村名の由來及傳説

村名の由來

川張村の起原は往古小野篁が大猪を射止めて其皮を石に張り之を干せし以來皮張と稱せられ後人之を川張と誤り傳へたるものなりと云ふ著者曰く川張は蝦夷語「カバリ」にして遍盤と譯す今大張村大字川張の阿武隈川沿岸耕野村との境界邊に宇沼の上あり此川岸遍盤地あり之れ土語のカバリにして今の川張の語原は之れならんか記して以て後説を待つ。

傳説 大藏村川張村耕野村は古昔小野篁并に其一族是處に居を定め或は山林を開鑿し或は治水の計を立つる等大に殖産の途を講じ以て伊達領時代に至る迄子孫相繼で此地に住せりと傳へらる而して大藏寺は小野篁の勸請になるものと傳説す。

第五十章 耕野村志

第一節 位地及地勢

耕野村は古越谷と稱す伊具郡の西南隅に位し西より東に横たはる山間僻地なるも其名に背き一帯の高原にして岡巒重疊些の平野を見ず唯諸處の谷間に猫額大の田地を存し又は傾斜面の畑を見るのみ西は福島縣伊達郡に連なり南は阿武隈川に據りて伊具郡筆甫村を畫し東は大張村北は西根村に接す四周山脈を以て圍まれ交通極めて不便に且つ里道の外僅に阿武隈川沿岸の道路に頼りて福島縣伊達郡梁川町に通じ鐵道の恩澤に浴するのみ本村は往古より深山幽谷の地なれば天喜年中は山賊潛む處となり後殆ど無人の境を爲し居りしに治承の亂に敗亡したる諸士此地に通竄し來り以て一村を成すに至れり。

第二節 本村沿革

耕野村は元々伊達郡越屋村にして今より八百六十年以前即ち天喜年中は賊の潛む處にして

殆ど無人の境にありしに治承の亂即ち今より七百三十餘年前に敗亡したる諸士此地に通竄し來り以て一村を成すに至る後元弘三年北畠顯家奥州の鎮守府將軍となりて本郡に來りし時本村も亦其所領となりしが顯家社稷を近江に移さるることとなりてより後久しく浴澤を蒙ることなく降て天正年間に至り始めて伊達家の領屬となり伊具郡に屬す元祿年中より其納租地となる此地相馬領との樞要なる境界を爲せるを以て明治維新以前は最も嚴重なる警備を爲し村民百姓等と雖も常に武道を講じ事あるに際しては武具を負ふて戦ひに馳する訓練を受け所謂兵農兼備の村民なりしも明治二年盛岡藩の領地となり幾もなく廢藩置縣となりて明治二年六月十七日白石縣管轄に屬し同二年十一月二十七日角田縣に隸し四年十一月二日仙臺縣の管轄となり五年一月十八日宮城縣の所管に移り九年四月十八日盤前縣の管轄となり九年八月二十一日宮城縣の所管に歸す元々川張村大藏村と合して聯合村を成したりしも明治二十二年分離して今日の如き獨立村となれり著者曰く大藏村村名の起原詳かならざるも往古領主が貢藏を設けたるに初まり初め御藏と稱し後ち大藏と書するに至りしものならんか。

第三節 戸口及土地

前節に述べたる如く其地勢多くの人口居住に適せざるを以て人烟の稀薄なること郡内第一

にして戸數僅に二百十五戸人口千八百二十六人に過ぎず而かも近來風害霜害頻頻として至り蠶業の衰退を來し爲めに生活困難の結果他道に出稼する者續出したるを以て現住人口は尙夫れ以下となる民有有租地は山林最も多く千九百九十八町八反歩を占め次いで畑百三十六町二反歩田七十九町九反歩宅地十二町一反歩を有す。

第四節 生産力

本村は近來盛んに村内の山野を開墾して耕地の増加を圖り生産力を増さんとすれども固より沃野を得るの理なく漸く溪間の窪地を拓いて桑園を作り又は從來の畑を田に開墾するのみなり一般に土地高燥なれば柿の栽植に適し古昔土賊の潜伏せる頃より植ゑたるものの如く老樹甚だ多く其の種類も雜駁にして今日稍減收の状態にあれども古來本村の重要副産物なりしのみならず本村の第一と稱せらるる主なる産業は農業及養蠶にして即ち農家百八十九戸大抵副業として養蠶に従事しつつあり而して其生産額は平年米九百石麥千八百五十二石大豆二百石其の他蔬菜四千七百七圓特用農産五百四十六圓果實千三百十圓桑葉五百圓繭二萬五千七百九十八圓合計五萬五千二百八十五圓を産し家禽は七百六十五圓林産物は木材千四百四十圓薪炭四千四十圓竹材百九十五圓其の外副産物五百八十圓合計六千二百五十五圓蠶糸及真綿二萬九千五百八十一圓蠶種二千八百八十三圓等工産物合計三萬四千五百四十

生産力

圓等にして生産總計九萬七千三百六十九圓を收め現住一戸當り四百五十五圓一人當り五十三圓にて收入順位郡内の中位にあり。

第五節 神社寺院

- 八幡社 譽田別命を祀る祭日三月十五日なり。
- 愛宕社 建津主神を祀る祭日三月十九日なり。
- 稻尙社 保食神を祀る祭日二月初午なり。
- 八雲社 素盤雄命を祀る祭日三月十五日なり。
- 春日神社 元弘年中北畠顯家の管領中勸請したるものなること瞭かなり外秋葉神社等あれども勸請の年月不明なり。

桃泉寺 (曹洞宗)越後國村上郡耕雲寺の末寺にして弘治元年僧忌開基。

第六節 舊跡

舊跡 天喜年間阿倍貞任河水を止めて漲溢せしめ以て源義家の軍を防ぎたる場所にして其の際阿武隈川の水平常より幾十尺の高さに達し其巖の頂を浸したるより此の名稱ありと云ふ。

猿跳瀧 觀跡聞老志に曰く此地河流兩岸狹窄峻聳にして岩洞を山王窟といへり獼猴斯地を

神社及寺

春日神社

桃泉寺

舊跡

猿跳瀧

往來するに群猴相引いて兩岸を超ゆ故に猿猴越と曰とあり阿武隈川の河床此地に於て急斜を爲し岩塊碌碌として水常に奔騰し舟行の難處なり。

第十編 結論 雜事

第五十一章 結論

結論

噫伊具郡民伊具郡民は如何に薄運なるか然り吾人は伊具郡民を目して不幸薄運なるの民と爲す者なり刈田郡を見よ亘理郡を觀よ今より十數年前まで其の地名も世人の記憶に止まらず微微として振はざりしが近來長足の進歩を爲し其の白石の如きは將に福島を凌駕せんとするの趨勢を示し來りたる反對の程度に舊に依りて萎微振ふ能はざる伊具郡の如き甚しきは何故ぞ謂ふ勿れ阿武隈川の巨流屢々郡民を映すと伊達郡の歴史と伊具郡の歴史は吾人に教ゆるに養蠶地たるを以てするのみならず事實は歴史を裝ふに近く八雄館の事績に徴し明治時代に於て既に伊具郡は東北に於ける蠶業の先進たるを實示し經驗最も豊富の製絲家佐野氏を感奮憤起せしめて以て金山に製絲工場を起さしめ又廣岡覺太郎氏を起たしめて本郡養蠶業指導の先覺者たらしむると共に角田に製絲工場を開かしめたるものあり斯の如き伊具郡民たる吾人同胞等此地の開發状態を其の史實に知りて已に數百餘年尙ほ且つ渺々たる

蠶業の先覺者廣岡覺太郎氏

製絲家佐野氏

石川昭光

阿武隈川の水災を云云し産業逡巡して振はず民心萎靡として未だ桑園改良の實を擧ぐる能はず館山の耕田整理は別として交通依然として山野を蹟し河流は歲と共に横暴を極めて田畑を襲ふもの太だしく人皇第十三代豐志麻命伊具の國造と成らせ給ひて以來千百餘年義良親王佐倉に鎮守府を設けさせてより春秋五百三十餘年降て仙臺藩祖伊達政宗公の伊達成實君及石川昭光君に伊具の地を配して以來歲月又茲に三百餘年而して徳川慶喜公の十政を奉還するや世は王政維新となり次で盛岡藩領有に屬し更に白石縣に移り幾もなく角田縣に歸す爾來幾多の變遷を経て此に四十餘年其の歴史を謂はば斯の如く長く而して擧げ得たる阿武隈川に對する豫防策は果して幾干なりや吾人は館山丸森等の下流兩岸に於ける堤防の築設あるを知るのみ幽久此の如きの伊具郡の歴史に對し是れ豈嘆息すべき顯象にあらずや吾人は今より阿武隈川の浚渫工事を主唱し以て郡内の土地改良を圖り東北唯一の養蠶地を以て任ぜんとす。如斯して伊具の沃野を涵養する阿武隈川長に仙南の鎮を爲し民衆の寶庫を開くを俟つ噫々此の地勢噫々此の山嶽京都の典型と呼ばれ帝都の候補地として現はるるに至る豈夫れ偶然ならんや若し夫れ玉朝時代と封建時代に於ける伊具郡所領の變遷を記さんか伊具の平野を問ふものあらば何人と雖も阿武隈川の巨流を敷衍し以て日本一の地味肥沃の土地と答へんなり則ち此の曠野を包容する山嶽は此の種土を作りたるものにして阿武隈川は之を撫育涵

養するの母たり故に郡民は其の流域を保護して以て長に一定の流路を迹らしめざる可からざるや論を俟たざるなり之れ吾人は伊具郡の土地經濟を講究して現時の生産額二百五十萬圓乃至三百萬圓の十倍即ち二三千萬圓の利用厚生を計らんとするものなり。前章既に伊具郡及び各町村の既往現在及將來に就て記述せる内斯郡の發展策に就ての卑見中左に列擧する事項は適當の施設を要するものにして之が決行は官民相扶けて我が伊具郡の發展と仙南町村の發達上大に効果あるべきを信じて疑はざるものなり。

第一節 政府の決行を促さんとする件

- 一、阿武隈川を浚渫して水害を未然に防ぐと共に桑畑水田を乾燥せしむるの件
- 二、伊具郡東西の連絡を圖る爲め其中央に架橋の件
- 三、本郡に新に製絲場を起さしめ既設工場と共に繭消流の途を開かしむるの件
- 四、機業場を起して製絲消流の途を開く者に利子補給するの件
- 五、測候所を設置して地方養蠶家及沿岸漁業の發達を導くの件
- 六、乾柿の販路を海外に開くの件

第二節 郡民の決起を促さんとするの件

- 一、柿樹百萬本を栽培して干柿を製造し内外國へ販路を開くの件

- 二、新に郡内に製絲場を設けて養蠶業の發達を導くの件
- 三、桑畑の整理として桑園の周圍又は中央に排水溝を掘鑿し以て霜害の豫防に備ふるの件
- 四、造林の思想を喚起せしめて氣候の調和を計り永く養蠶地を以て任するの件
- 五、柿苗木は村農會に於て之を作り村民に無代にて配付するの件
- 六、河川堤防の馬踏に樹木を植付一は風防林として一は稻乾燥杭代用と爲すの件
- 七、學校基本財産として官林内に部分木植樹法に依り植樹するの件
- 八、官林内に天然桑を作り夏秋蠶用に供するの件
- 九、無木の官林内に楮を植付け製紙の原料に供するの件
- 十、竹を栽培して竹材及竹の子等の産物蕃殖に力むるの件
- 十一、民林内に於て椎茸の製造業を起すの件
- 十二、山田石材株式會社を起して石材を全國に供給するの件
- 十三、鮭孵化所を新設して漁業の利を占むるの件
- 十四、大内村の地勢は養馬に適するを以て將來馬産地と爲すの件
- 十五、大内村金山町等に於ける鐵礦石炭礦の起業に留意するの件

第五十二章 雜事

左に列記する諸氏は本書出版の急務なるを認め其趣旨を賞讃せられ一部の購讀を申込まれたり本書の成る一に諸氏の賜ものなり茲に住所芳名を録して謝意を表す。

著者訪問の上出版の旨趣を述べ賛意を表せられたる有志者

- | | | | | | |
|-----|----------|----------|---|----------|--------|
| 角田町 | 舊臥牛館主 | 石川邦光君 | 同 | 吳服商店 | 手塚善治君 |
| 同 | 角田町長 | 星見橘治君 | 同 | 宮城商業銀行 | 田手支三郎君 |
| 同 | 角田町助役 | 森善太郎君 | 同 | 角田支店長 | 八島平兵衛君 |
| 同 | 角田町専福寺住職 | 月輪泰明君 | 同 | 伊具郡役所郡書記 | 宮川兼藏君 |
| 同 | 質店 | 加藤善喜君 | 同 | 丸森町 | 丸森町役場君 |
| 同 | 長泉寺住職 | 鳥海是祥君 | 同 | 吳服商店 | 齋藤理助君 |
| 同 | 質店 | 高山善右衛門君 | 同 | 丸森町 | 八卷喜平君 |
| 同 | 伊具郡長 | 永井準一郎君 | 同 | 時計商店 | 齋藤清藏君 |
| 同 | 雜貨商店 | 手塚利三郎君 | 同 | 西圓寺住職 | 石龍哲巖君 |
| 同 | 酒 | 店 笹森利八郎君 | 同 | 丸森小學校君 | |

- | | | | | | |
|-----|--------|--------|---|---------|--------|
| 角田町 | 養蠶家 | 泉銀太郎君 | 同 | 角田中學校書記 | 和田豊次郎君 |
| 同 | 製絲商店 | 廣岡政造君 | 同 | 醫師 | 横山丈四郎君 |
| 同 | 雜貨商店 | 相澤直治君 | 同 | 醫師 | 氏家清吉君 |
| 同 | 商店 | 加川直吉君 | 同 | 雜貨商店 | 目黒清次郎君 |
| 同 | 大沼新兵衛君 | 加川善兵衛君 | 同 | 手塚牛二郎君 | 笹森清之助君 |
| 同 | 我妻寫真所君 | 製米所 | 同 | 近藤茂範君 | 高橋嚙君 |
| 同 | 三文字正造君 | 高倉虎君 | 同 | 小關美髮館君 | 蠶種家 |
| 同 | 宮崎源治郎君 | 齋藤富吉君 | 同 | 井上郁四郎君 | 石工職 |
| 同 | 角田中學校長 | 長村作馬君 | 同 | 町會議員 | 松川理三郎君 |

同 石工職 三文字 福次郎君
 同 加藤榮三郎君
 同 湯村保之助君
 同 小學校教員 宮澤志津馬君
 同 町會議員 櫻場彥治君
 同 東根村 村長 三坂喜二郎君
 同 助役 村上藤五郎君
 同 郡會議員 三品彥六君
 同 學務委員 大槻儀十郎君
 同 枝野村 村長 鈴木要治君
 同 枝野高等小學校君
 同 役場員 菊地郷之助君
 同 神官 小梨保則君
 同 枝野村 蠶種家 毛利庄兵衛君
 同 島田稻念寺住職 細矢廓應君

同 神官 黒須刑部君
 同 藤尾村 藤尾村役場君
 同 金津郵便局長 齋藤友吉君
 同 東光院 尾山尋常小學校君
 同 安達元亨君
 同 醫家 森俊治君
 同 醫師 阿部龜治君
 同 西園寺君
 同 神官 小野壽門君
 同 村收入役 武者直之助君
 同 小學校長 高野萬三郎君
 同 郡會議員 武者直助君
 同 劍師 向井精應君
 同 館矢間村 收入役 勝又織江君

同 村立館山小學校君
 同 館山郵便局長 佐藤儀造君
 同 木沼宗咩院住職 大江良聖君
 同 交誼會長 武田勝正君
 同 青年義會長 佐藤林次郎君
 同 真龍院住職 齋藤了道君
 同 渡邊敬悟君
 同 神官 菊池右協君
 同 館矢間報德社君
 同 山田舊家 佐藤政吉君
 同 高橋吉太郎君
 同 齋藤喜膳君
 同 館山消防組合組長 高城小次郎君
 同 岩本文治君
 同 館山舊家 山本傳六君

同 扶桑園蠶種家 半澤豐治君
 同 岩本敬三郎君
 同 蠶種家 小野林吉君
 同 半澤善作君
 同 岡崎湊君
 同 根元繁太郎君
 同 根元直三郎君
 同 果樹栽培師 松浦昌治君
 同 佐藤俊十郎君
 同 佐藤傳右衛門君
 同 館矢間村役場君
 同 高倉尋常小學校君
 同 毛萱尋常小學校君
 同 高藏寺君
 同 西根郵便局長 目黒義平君

總發行

谷

書

印刷

印刷

印刷

印刷

大正五年正月十五日發行
大正五年正月十五日發行

東北書院發行書目

農商務大臣法學士松岡弘毅閣下題辭
文部省普通學務局長法學士白仁武閣下序
北海道開拓率先家勳六等田村顯允翁序
前北海道虻田郡俱知安村戶長渡部義顯君著

北方之富源完 定價 金二圓五十錢

海軍大將伯爵東鄉平八郎閣下題辭
東北帝國大學農學博士佐藤昌介先生題辭
學農科大學正五位男爵伊達基閣下題辭
室蘭支廳長山浦常吉君序
北方之富源著者渡部義顯君著

室蘭大觀完 定價 金一圓

貴族院議員公爵二條基弘閣下題辭
仙臺鹿門岡千仞先生序
室蘭支廳長服部慶太郎君序
北方之富源著者渡部義顯君著

第二室蘭大觀完 定價 金一圓五十錢

東北帝國大學農學博士大島金太郎先生序
農科大學教授
前北海道廳理事官淺羽靖君序
室蘭大觀著者渡部義顯君著

北海道遊覽案内完 定價 金三十錢

大藏大臣男爵高橋是清閣下題辭
札幌支廳長法學士栗林豐作君序
北海道遊覽案内著者渡部義顯君著

當別村志完 定價 金一圓五十錢

宮中顧問官公爵二條基弘閣下題辭
樞密顧問官男爵北垣國道閣下題辭
正三位伯爵伊達宗基閣下題辭
前農商務大臣男爵岩村通俊閣下題辭
北海道廳長官法學士西久保弘道閣下序
北海高等商業學校長文學士渡邊龍聖先生序
小樽築港事務所長工學士伊藤長市君序
東北帝國大學教授理學博士宮部金吾先生跋文
學農科大學教授理學博士宮部金吾先生跋文
市町村史發行社長渡部義顯君著

小樽區史完 定價 金四圓五十錢

近 刊 書 目

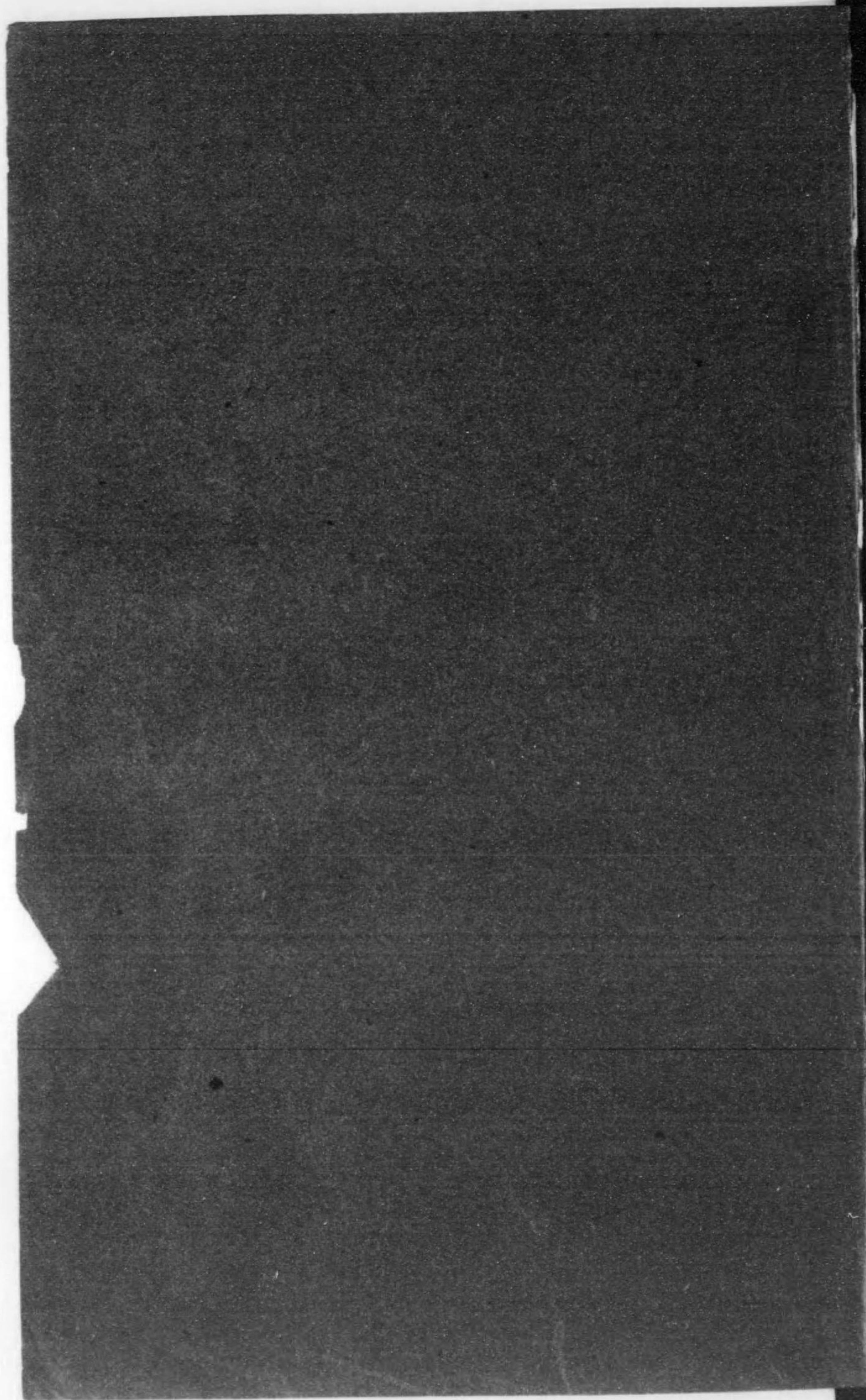
- | | | | |
|--|------------|----------------|-------|
| | 渡部義顯著、刈田郡史 | 正價金壹圓五拾錢 | 郵税金八錢 |
| | 渡部義顯著、柴田郡史 | 正價金壹圓參拾錢 | 郵税金八錢 |
| | 渡部義顯著、亘理郡史 | 正價金壹圓貳拾錢 | 郵税金八錢 |
| | 渡部義顯著、名取郡史 | 正價金壹圓參拾錢 | 郵税金八錢 |
| | 渡部義顯著、宮城郡史 | 正價金壹圓五拾錢 | 郵税金八錢 |
| | 渡部義顯著、牝鹿郡史 | 正價金壹圓五拾錢 | 郵税金八錢 |
| | 渡部義顯著、桃生郡史 | 正價金壹圓五拾錢 | 郵税金八錢 |
| | 渡部義顯著、仙臺史 | 正價金壹圓五拾錢 | 郵税金拾錢 |
| | 渡部義顯編軼 | 古今の偉人 寫真繪葉書 壹組 | 金拾錢 |

極 製

- | | |
|------------|------------|
| 仙臺藩祖伊達政宗公 | 和服著裝帶刀著座の像 |
| 仙臺藩公族伊達邦成公 | 華族大禮服著裝の立像 |
| 仙臺藩士支倉常長君 | 筒袖著裝天帝拜伏の像 |

東 北 書 院

(仙 臺 市)



24

Vertical text or markings on the right edge of the page, appearing as a series of faint, repeating characters or symbols.

327
832

終

